

■ 第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標1 市民による地域福祉の推進

施策1 市民の福祉意識の向上と市民交流への支援

①地域福祉への意識啓発の推進

取り組み内容		担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
市の広報やホームページ等をはじめ、社会福祉協議会や市民活動支援センター等の媒体と連携した地域福祉に関する情報発信	市民活動推進課		市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	昨年度から引き続き、市民活動支援センターホームページに関係団体を掲載している。また、活動予定を掲載し、参加者を随時募っている。	B 概ねできた	取り組み計画のとおり実施された。	B 成果があった	令和6年度末の市民活動支援センターの登録団体数については230団体となっており、大きな成果には至らなかったと考える。	引き続き事業を継続していくとともに、コスモスパレットでの地域福祉に関する市民活動団体紹介パネルの展示に力を入れる。
	障がい福祉課		市の広報やホームページ等を活用し、周知を行う。	・精神障がい理解促進講座の開催 ・手話講習会の開催	B 概ねできた	精神障がい理解促進講座については、R5年度同様、町内回覧を利用した周知を行い、受講者は前年を上回った。	B 成果があった	参加人数の増加により、多くの市民に理解を促すことができた。	引き続き、市民を対象に各種講座を開催し、障害福祉に対する理解を深めていく。
	社会福祉協議会		①ふくし印西への福祉情報の掲載による周知 ②ホームページへの福祉情報の掲載による周知 ③社協ガイドブックを見直し、社協ホームページに掲載及び窓口に設置を行う ・社協ガイドブックの設置場所増 ・ふくし印西アンケートの実施	広報及びホームページにおいて社協事業、支部社協、ボランティア関連などの福祉情報を掲載し周知を図った。市広報誌「広報いんざい」へ講座等の記事の掲載を依頼した。ガイドブックの改定に取り組むことができたが設置場所の開拓及びふくし印西アンケートは未実施。また、ホームページをスマートフォンでも見やすいレイアウトの改修を行った。	B 概ねできた	ボランティアに関する情報等を広報及びホームページ等に掲載し周知が図れた。新聞未配達の19世帯に広報「ふくし印西」の郵送を行った。社協ガイドブックの改定に取り組むことができた。	B 成果があった	各社協事業におけるボランティア数が若干数ではあるが増加した。 (ボランティア登録1271名、48団体)	社協を知ってもらえるよう引き続き周知活動を継続していく。ガイドブックの設置場所として、地域包括支援センター、市の施設窓口や福祉まつり等で配布をしていく。
「地域福祉計画」や「社会福祉協議会（社会福祉協議会支部を含む）」「民生委員・児童委員」等の認知度向上	社会福祉課		・広報及びホームページによる地域福祉計画の周知 ・図書館・公民館・支所等各施設での閲覧 ・広報及びホームページにより、地区担当の民生委員・児童委員名簿の掲載。・第5次地域福祉計画の策定に当たり、「社会福祉協議会」や「民生委員・児童委員」の認知度等について、市民アンケートを実施するが、このアンケートで民生委員は、地域担当者名及び活動内容について、認知度25%以上を目指す。	地域福祉計画については、団体等の集会などで概要版を配付し、市ホームページに掲載し各出先施設でも閲覧できるよう計画書を配置している。 民生委員児童委員の認知度向上については、広報紙やホームページに民生委員児童委員に関する記事を掲載した。また、いんざいふるさと産業まつりに出店し広報活動をする予定であったが、荒天のため中止となった。 (参考値) 地域の担当者も活動内容も知っている8.1%【前回比 -0.8%】地域の担当者は知っているが、活動内容はよくわからない10.8%【前回比-3.3%】活動内容は知っているが、地域の担当者は知らない26.1%【前回比+3.4%】	B 概ねできた	市ホームページにより地区担当の民生委員・児童委員名簿を掲載したり、新たに委嘱した民生委員児童委員を広報誌に掲載した。	B 成果があった	市ホームページにより地区担当の民生委員・児童委員名簿を掲載したり、新たに委嘱した民生委員児童委員を広報誌に掲載することで認知度向上を図った。	民生委員児童委員の認知度の向上については、イベントなどへ参加し、活動の周知を行っていく。また名簿の掲載については、継続して実施していく。
	子育て支援課		児童専門部会で学校訪問を行うことにより、市内小中学校への民生委員・児童委員の認知度を高める。また、市民のDV・児童虐待等の相談時にも必要に応じて周知していく。 ・第5次地域福祉計画の策定に当たり、社会福祉課において「民生委員・児童委員」の認知度等について、市民アンケートを実施するため、結果について共有し、今後の周知方法を2課で検討していく。	児童専門部会において学校訪問を実施し、主任児童委員の活動として、児童虐待防止週間に合わせてキャンペーン物資の配布を行うことで、主任児童委員及び児童専門部会の認知度の向上に努めた。	B 概ねできた	学校訪問やキャンペーン活動は概ね予定通り実施した。	B 成果があった	学校訪問やキャンペーン活動(物資の配布を公共施設や子育て支援施設等に依頼する)を通して、市内小中学校や子育て支援施設を中心に主任児童委員の活動について周知できた。	引き続き、児童専門部会の活動を通して認知度の向上を図るとともに、社会福祉課と連携して周知方法について検討していく。

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

	社会福祉協議会	①ホームページによる地域福祉活動計画の周知 ②支部社協の活動事業をホームページ、広報により周知 ・ふくし印西配架施設増 ・社協認知度アンケートの実施	前年度に引き続き地域福祉活動計画をホームページに掲載した。 支部社協の活動状況を随時ホームページに掲載するよう努めた。ふくし印西配架施設の増及び社協認知度アンケートについては未実施	C あまりできなかった	支部社協の活動状況は随時更新した。 広報の配架施設増及びアンケート実施については未実施	C あまり成果がなかった	ホームページ及び広報では社協の活動、支部社協の活動をリアルタイムに情報発信することで、ボランティア登録増につながったと考える。	引き続き、事業を継続していき未実施の事業に取り組んでいく。
--	---------	---	---	-------------	--	--------------	---	-------------------------------

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
学校等での福祉教育、福祉への理解を深める出前講座、障害のある人や高齢者等の理解を深める講演会や体験学習等の実施	高齢者福祉課	・地域において、認知症の人やその家族を見守り、応援する認知症サポーターを、小学校、職域などで養成する。 ・認知症について正しく理解し、予防について周知する出前講座を開催する。 ・認知症サポーターとなった人の活用方法を検討していく。	成人を対象とした認知症サポーター養成講座を16回開催し、全部で326人のサポーターを養成した。 一般市民に対して、希望者を募った講座を開催し、36名の受講があった。 SOSネットワーク加入企業を対象とした講座を開催し、11名の受講があった。小学校での養成講座は9割の学校で開催することができ、認知症キッズサポーターとして1131人養成した。	A できた	成人・小学校・一般市民等に加え、SOSネットワーク加入企業を対象とした講座を開催し、幅広い層への周知を行うことができた。	B 成果があった	成人・小学校・一般市民等に加え、SOSネットワーク加入企業を対象とした講座を開催し、幅広い層への周知を行うことができた。	より多くの人が講座を受講し、認知症についての正しい知識と理解を持てるように、周知を行っていく。 サポーターとなった人の活用方法を検討していく。
	障がい福祉課	精神障がいの理解促進へ向けた精神障がい理解促進講座や各種出前講座を実施する。	精神障がいに対する周知・理解促進のため、講座（年3回）を11月から12月の間で実施した。 第1回 うつ病と統合失調症の理解について 第2回 発達障害の理解について 第3回 精神障がいを抱える方と家族の関わりについて	B 概ねできた	計画通りに開催できた。参加者も延72名と、前年度に比べ増やすことができた。	B 成果があった	昨年同様、受講者の中に精神疾患や発達障害を抱える家族が複数見られ、市民への理解周知だけではなく、実際の支援者への理解促進にもなっていた。	継続して実施していく。
	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した福祉関係事業所などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	認知症に関する正しい知識を身に付け、身近な人が認知症になっても安心して暮らしていくことができるよう、「認知症サポーター養成講座」を高齢者福祉課と連携して行った。	A できた	市内17校において認知症サポーター養成講座を実施し、3年生～6年生の児童1131人が受講した。	A とても成果があった	認知症サポーター養成講座の受講を通して、認知症に対する知識が広がり、認知症を患っている方への理解を深めることができた。	今後も事業を継続して行っていくために、各学校で年間指導計画に位置付け、毎年確実に実施していく。
	生涯学習課	①出前講座の継続（目標値：講座数70講座） ②ホームページ、回覧による出前講座の周知（目標値：ホームページ閲覧数700件） ③福祉分野の出前講座の実施	①出前講座の実施（講座数58、利用人数896人） ②ホームページ及び広報による出前講座の周知を実施した（ホームページ閲覧数 1,432件） ③福祉分野の出前講座の実施	B 概ねできた	概ね計画通りの活動が実施できたため。	B 成果があった	前年に比べ講座数、利用件数ともに増加しているため。	引き続き、出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
	社会福祉協議会	①福祉体験学習への講師派遣、福祉体験用具の貸出 ②子ども夏休み体験講座の開催 ③夏休みボランティア体験プログラムの開催 ④福祉のみみだより（ふくみみ）を発行し、市内小学校児童へ配付 ・ふくしの耳よりだより 配架施設増 ・ふくし標語展 実施 ・印西市社会福祉大会 開催	①福祉体験への講師派遣については依頼がなく、福祉用具の貸出は6件行った。 ②子ども夏休み体験講座を開催し、19名の児童が参加した。（介助犬） ③Summerチャレンジボランティアを夏休み期間中に実施し、延べ164名がボランティアの体験を行った。 ④福祉のみみだより（ふくみみ）を市内小学校児童へ配付し、福祉について考えるきっかけになるよう取り組んだ。配架施設増の取り組みは未実施。1月25日に社会福祉大会を開催し地域福祉功労者へ表彰並びに感謝状の贈呈を行った。ふくし標語展は未実施	B 概ねできた	概ね計画通りの活動が実施できた。	B 成果があった	summerチャレンジボランティアでは、開催周知を学校を通じて各家庭に配布し、昨年に比べ68名増（R5年度96名、R6年度164名）の参加があり、中高生に対し福祉の意識啓発に取り組み、地域福祉の理解も深められたと考える。	引き続き、事業を継続し福祉の意識啓発をしていく。

○市民同士の交流機会・ふれあいづくりの推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
町内会未組織地域の設立支援 や転入者への加入促進パンフレットの配布	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレットの配付 ③町内会等への加入促進の広報活動 ④市民活動支援センターホームページによる関係団体の紹介	①未組織地域居住者及び開発事業者への相談支援 ②転入者に対してパンフレット配布 ③広報いんざいにて加入促進の掲載 ④支援センターホームページに掲載	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	新設町内会等4団体。	引き続き事業を継続していく。
市民活動支援センターや地域福祉センター等の利活用の促進、地域内の交流支援	社会福祉課	福祉活動の拠点となる地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域内の地域福祉の交流支援を図る。	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域の交流支援を図った。	B 概ねできた	地域の交流の場として貸館業務を実施することができた。	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。（ボランティア登録1271名、48団体）	引続き貸館業務を継続し市民の交流を支援をしていく。
属性や世代を超えた地域での交流の場づくりの推進（社会福祉協議会支部のふれあいサロン・安全パトロール、学校との交流事業等）	社会福祉課	地域での交流の場所として、地域福祉センター等の貸館業務を行い、地域の交流づくりを推進する。	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域の交流支援を図った。	B 概ねできた	地域の交流の場として貸館業務を実施することができた。	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。	引続き貸館業務を継続し市民の交流を支援をしていく。
	指導課	年間指導計画への位置づけや、過去に実践した地域住民との交流事業などの情報の伝達により、各校の実情にあわせた取組が実施できるよう指導	登下校時の安全を確保するために、各学校で学校支援ボランティアを募り、交通安全パトロールや防犯パトロール、見守り隊など、地域の方との交流活動を実施した。	B 概ねできた	各学校の進学路の実情に合わせた安全パトロールを地域の方と情報交換しながら、協力して実施することができた。	B 成果があった	各地区の実情に合わせた安全パトロールを通して、地域の方と交流する機会を設定できた。	次年度も、地域住民の方とふれあう機会をより多く設定する工夫をして、各校の実情にあわせた効果的な活動を実施する。
	社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部、木下支部の地域見守り活動の実施 ②各支部でのサロン、ふれあい給食、学校と地域高齢者との交流事業の実施 ③大森・永治支部におけるおおもり子ども広場の実施 ・あいさつ運動 実施	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部及び木下支部の地域見守り活動を行った。 ②木下支部…茶友会の開催(3回/111名)、木下小クリーン大作戦(1回/53名)、木下小児童との交流会(2回/82名) 小林支部…すずかけの会(3回/215名)、大森・永治支部…ひまわりサロン(6回/147名)、大森小クリーン大作戦(1回/12名)、船穂・そうふけ支部…ふれあいサロン(5回/236名)、ふれあい交流会(5回/244名)、小学校の花壇整備(3校)、西の原中学校の生徒との高齢者交流会(1回/286名)、西の原小学校の児童と昔遊び(1回/140名) NT中央北支部…よつ茶房(10回/440名)、地域の学校との交流会(6回/269名)、健康講座(1回/21名)、ふれあい健康麻雀教室(23回/690名) NT中央南支部…スマホ講座(3回/41名)、健康麻雀(69回/1,386名) 印旛支部…麻雀教室(96回/706名)、いにはのイルミネーション点灯事業(152名)、さろん「ほっと」(9回/158名)、さろんいには野(10回/49名)、ほっこり会食会(2回/40名) 本埜支部…しあわせ農園(10回/43名)、みんなのカフェ(12回/129名)、健康マージャン同好会(53回/1,080名)を実施した。 支部社協ふれあい給食事業…木下支部(11回/473食)、小林支部(10回/547食)、大森・永治支部(10回/744食)、船穂・そうふけ支部(12回/780食)、NT中央北支部(6回/260食)、NT中央南支部(10回/809食)、印旛支部(10回/578食)、本埜支部(10回/440食)実施した。 ③おおもり子ども広場(16回/151名)、子ども食堂(19回/358名)を実施した。	B 概ねできた	地域見守り活動3支部において実施した。 サロンやふれあい給食事業、学校との交流事業など各支部で取り組むことができた。 新たに交流の場づくりの一つとして4支部において健康マージャンにも取り込んだ。	B 成果があった	各支部社協が行うサロンや健康マージャン教室が高齢者の交流の場の一つになっている。	引き続き、世代を超えた交流の場づくりを継続できるように支援していく。

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
地域での世代間交流、各種イベント交流、総合型地域スポーツクラブを通じた地域交流、外国人との交流体験等の実施	企画政策課	①国際交流協会の活動支援（補助金助成、人材育成や日本語教室等の側面支援） ②国際化推進懇談会の実施（2回、市民意見の聴取） ③印西市外国人意識調査を実施	①国際交流協会に補助金交付（100万円）、日本語教室の会場提供（公民館等） ②国際化推進懇談会（2回実施） ③外国人の子ども日本語教室を開始 ④印西市外国人意識調査を実施	B 概ねできた	①計画に基づき、国際交流協会及び日本語教室の活動支援や連携に努めた。 ②年2回実施 ③月4回（土曜日と日曜日2回づつ） ④8月に実施	B 成果があった	①国際交流協会や日本語教室の活動を維持するだけでなく、講座の開催で人材育成の拡大を図ることができた。 ②外国人市民意識調査の結果をもとに、国際化推進懇談会から意見をいただいた。 ③外国人の子ども限定の日本語教室を開催し日本語を学びたい子どもたちに参加していただいた。 ④外国人の市民の生活やニーズを把握し、今後の施策への参考とすることができた。	外国人人口も増加傾向であり、今後も国際交流協会の活動支援を図るとともに、市主催事業に会員の参画・協力を働きかけ、連携をさらに深めるよう努めていく。
	農政課	いんざいふるさと産業まつりの実施	台風21号の影響により、模擬店を全て中止し、イオンモール内にて、ステージショー及びPRブースのみとし、規模を縮小して開催。	C あまりできなかった	悪天候の為、模擬店等を中止し、大幅に規模を縮小し開催した。	C あまり成果がなかった	悪天候の為、イオンモール内（屋内）でステージショー等を行った。屋外での開催と比べ、来場者数は少なかった。	雨天時の対象として、ステージ上に屋根を設置する等安全に実施できる体制を検討していく。
	保育幼稚園課	①西の原保育園において地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターこあら）の実施。 ②公立保育園開放（1回／月程度）	①年間、児童1,476人、保護者1,187人、合計2,663人が利用された。 ②年間予定回数48回、実施回数24回、利用者数33組（木刈保育園、内野保育園、高花保育園、もとの保育園）	B 概ねできた	①例年通り実施できた。 ②年間利用者数は減少したが、実施回数及び利用者数は昨年度より増加した。	B 成果があった	①保護者との会話の中で、育児などのアドバイスができた。また、お子さんの年齢に応じた、遊びの提供ができた。 ②保育園の雰囲気を感じていただくことができた。	今後、園見学者への声掛けや窓口でのおたより配布により利用者の拡充に努める。
	スポーツ振興課	・各種イベント行事開催（スポーツ健康フェス、クライミング教室、リフレッシュ教室、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室等）（150回、3,900人） ・総合型スポーツクラブに対する、大会開催の支援・活動の場の提供	各種イベント行事を142回開催し、6,092名が参加した。（クライミング教室、リフレッシュ教室、パラスポーツ体験会等）総合型スポーツクラブに対して活動の場の提供をした。	B 概ねできた	取り組み状況【DO】に示したとおり、各種イベント行事を開催した。概ね予定通り実施し、参加人数については目標値を達成できた。	B 成果があった	各種イベント行事への参加を通じて市民同士の交流の機会を創出できた。	スポーツへの参加機会の拡充を図るため、引き続き、市民が気軽にスポーツに親しめるようスポーツ教室等を開催するとともに、総合型スポーツクラブに対して、大会開催の支援・活動の場を提供していく。
	生涯学習課	・公民館及び交流館まつりの実施支援	保全改修工事等により中止した館もあったが、実施した館においては、円滑な運営を支援することができた。	B 概ねできた	保全改修工事等により中止した館もあったが、実施した館においては、円滑な運営を支援することができた。	B 成果があった	保全改修工事等により中止した館もあったが、実施した館においては、円滑な運営を支援することができた。	引き続き、出前講座の周知を行い、福祉分野の利用を促す。
	社会福祉協議会	①各支部における小中学生と高齢者とのふれあい交流事業の実施 ②いんざい福祉まつり、又はいんざい福祉交流展示会4の開催 ③各支部社協の地元拠点施設のまつりへの参加	①支部における小中学生を対象とした事業は、木下支部「木下小児童との交流会」、大森・永治支部「子ども広場」、「子ども食堂」、船穂・そうふけ支部「西の原中と高齢者交流会」・「西の原小児童と昔遊び」・地区内小学校内の花壇整備を通じた世代間交流、NT中央北支部は「地域の学校との交流会」を行った。 ②いんざい福祉まつりを開催し、ボランティア団体や障がい者施設の活動紹介、自主製品販売等を行った。（来場者485名） ③船穂・そうふけ支部及びNT中央北支部が公民館等の主催事業に協力した。	A できた	計画通り実施できた。	B 成果があった	いんざい福祉まつりでは、新たな企画を盛り込み前年度に比べ100名ほどの参加者増となり、子どもから高齢者までの多くの方に参加していただいた。地域福祉活動を知ってもらうことができた。 支部社協の世代間交流については恒例となっており地域住民との交流の場ができた。	引き続き、世代を超えた交流事業を展開していく。

■ 第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標1 市民による地域福祉の推進

施策2 地域福祉推進のための人材の確保・育成

○地域福祉の核となる人材の育成

施策2 地域福祉推進のための人材の確保・育成				A できた B 概ねできた C あまりできなかった D できなかった	A とても成果があった B 成果があった C あまり成果がなかった D 成果がなかった			
○地域福祉の核となる人材の育成								
取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
ボランティアや地域の福祉人材の育成講座の開催	高齢者福祉課	・地域での支え合いについて、様々な媒体を用いて周知・啓発を行う。 ・地域での支え合いについて、地域住民に興味を持ってもらうため、市民フォーラムを1回開催する。 ・地域の資源・課題についての把握を行う。 ・新たな人材を発掘するため、生活支援サポーター養成講座を4回×1クール実施する。	・年2回「生活支援コーディネーター通信」を回覧。また、広報いんざいにて地域の通いの場の周知を行った。 ・市民フォーラムを1回開催し、24名が参加した。 ・個別支援を通して、資源及び課題の把握に努めた。 ・生活支援サポーター養成講座を1クール(3日間)開催し、15名が受講した。 ・生活支援サポーターフォローアップ研修を1回開催し、10名が受講した。	B 概ねできた	計画通り実施することが出来た。	B 成果があった	養成講座や研修終了後に、地域の活動に参加する人がいた。 包括の圏域を超えて活動する人も出ている。	・今後も周知や啓発を行い、人材の確保に努める。 ・フレイルの人や要支援認定者等のニーズに対しケアマネージャーとともに社会資源等とのマッチングを行っていく。
	障がい福祉課	メンタルヘルス(心の健康)に関する知識をもった身近な相談者を地域に増やすことにより、心の病で悩んでいる人に対する支援を目的とする、精神障がい理解促進講座(年3回)を実施する。	心の病で悩んでいる人に対しての身近な相談者を増やすことを目的とする、精神障がい理解促進講座を3回実施した。(延べ人数72人)	B 概ねできた	計画通り開催でき、延べ人数も前年度より増やすことができた。	B 成果があった	引き続き、周知方法に町内回覧を追加することで、参加者を増やすことができた。	今後も継続して、精神障がいの周知啓発を目的とした理解促進講座を実施する。
	子育て支援課	児童館や子育て世代包括支援センターなどにおいて、地域の社会資源や活動する団体の把握に努め、人材を活用した事業の展開を検討する。	児童館等においてブックスタート事業を行い、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを行った。また、ボランティアの人材を確保するため、講座の際に読み聞かせボランティアの案内やボランティアセンター(社会福祉協議会)にて読み聞かせを行う団体の把握に努めた。	A できた	児童館等で読み聞かせを行うにあたって、ボランティアの確保を行い、読み聞かせボランティアの人材を活用することができた。	A とても成果があった	ボランティアの人材確保を行うため、ボランティアセンターと情報交換を行い、人材を活用した事業を行うことができた。	ボランティアの人材活用にあたり、読み聞かせボランティア活動以外の講座での人材を把握し、各団体との連携を図りながら、様々な講座で人材を活用した事業の展開を検討していくよう努める。
	生涯学習課	地域活動に関する講座・体験の実施。 (目標値:市民アカデミー参加人数60人)	屋外での史跡等の散策のほか、屋内での講義形式の講座を実施した。(参加人数 38人)	B 概ねできた	市内で活動している市民活動団体を講師として招き、実際の活動を踏まえた講座を行った。	B 成果があった	市民アカデミーを卒業した方が、地域活動団体を立ち上げる等、活動に従事している。	参加者の自主的な活動につながるよう、参加者の意見を取り入れながら、講座の内容を検討していく。
	社会福祉協議会	①市受託事業の生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座(修了生向け)の開催 ②市受託事業の音訳ボランティア養成講座の開催。 ③市民活動支援センターと共催の夏休みボランティア体験プログラムの開催 ④子ども向け夏休み福祉講座の開催 ⑤ボランティアニーズにより養成講座の企画により開催 ・災害ボランティアセンター設置訓練の開催 ・ボランティア入門講座 開催 ・傾聴ボランティア養成講座 開催 ・ボランティア登録数増 ・ふくし印西に活動ボランティア記事掲載	講座については、生活支援サポーター養成講座(3日/延べ44名)、フォローアップ講座(10名)、市民フォーラム(24名)、音訳ボランティア養成講座(5日/延べ55名)、Summerチャレンジボランティア(延べ164名)、子ども夏休み体験講座(19名)、ボランティア入門講座(10名)、傾聴ボランティア養成講座(ステップアップ2日/延べ18名)、災害ボランティアセンター運営訓練(22名)を実施した。また、ふくし印西にボランティア情報を記載した。	B 概ねできた	計画のとおりの講座等を開催した。	B 成果があった	講座を受講された方が、その後ボランティア登録につながった。	引き続き講座受講者から活動登録につながるよう取り組んでいく。

○民生委員・児童委員の充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
民生委員・児童委員候補者の発掘、適正配置等、活動しやすい環境づくり	社会福祉課	欠員地区の民生委員・児童委員の確保に努め、活動しやすい環境づくり等について検討していく。	欠員地区の民生委員児童委員の確保については、自治会や単位民児協から候補者の推薦をいただき、候補者に対し民生委員活動についての説明を行った。 広報に民生委員の必要性について掲載した。 行政主導による活動から、単位民児協や個人を主とした活動に変更したことや民生委員協力員制度を施行し、民生委員児童委員の負担軽減を図った。	B 概ねできた	取り組み計画に沿って、民生委員・児童委員の確保に努めることができた。	B 成果があった	民生委員児童委員の委員数については、令和6年4月1日現在130名に対し、令和7年4月1日現在130名と横ばいであり、民生委員協力員を1名委嘱した。	欠員地区の民生委員・児童委員の確保に努め、活動しやすい環境づくり等について検討していく。
	子育て支援課	児童専門部会において、活動環境や課題など意見を聞き、活動しやすい環境づくりに取り組む。また、主任児童委員の欠員がある場合は、地区の候補者の補充及び改選時の新任候補者の発掘に努める。	児童専門部会において、卓上研修や施設見学などを通じ知見を深めることができた。 また、欠員がある1地区では当該地区民生委員等にも候補者がいないか発掘し、欠員を解消することができた。	B 概ねできた	机上研修や施設見学などを通じ知見を深めることができた。	B 成果があった	机上研修や施設見学などを通じ知見を深めることができた。	研修等を通じ、知見を深めより活動しやすい環境づくりをする。 欠員が生じた場合は、地区民生児童委員に候補者の発掘等について働きかけを行い、欠員の解消に努める。

○市民活動への支援やコーディネート

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
ボランティアセンター機能の強化、ボランティア団体に関する情報提供、ボランティアに関する相談、参加促進等	社会福祉協議会	①ボランティア活動保険の受付 ②ボランティア相談受付 ③ボランティアの登録 ④ボランティアの派遣申請受付及び斡旋 ⑤ボランティアの情報提供 ⑥ボランティア連絡協議会への支援 ⑦登録ボランティア団体一覧をホームページに掲載 ⑧いんざい福祉まつりでのボランティアセンター情報提供 ・ボランティアのしおり配架施設等増 ・SNSによる情報発信等の実施	ボランティア活動保険受付、登録については例年通り行った。昨年度に引き続き個人ボランティア交流会を開催し、情報交換の場となった。登録団体一覧及びボランティア募集情報をホームページに掲載し周知に努めた。ボランティア連絡協議会に対して役員会への出席、事業への後方支援、助成金等の支援を行った。ボランティアのしおり配架施設等増及びSNSによる情報発信等は未実施。	B 概ねできた	広報、ホームページを活用してのボランティアセンター登録団体一覧やボランティア募集情報提供をリアルタイムに発信することができた。	B 成果があった	ボランティア団体からの依頼件数は昨年度より若干減となったが依頼に対しての派遣人数は増加した。	引き続き、ボランティアに関する情報の発信を継続していく。
市民活動に関する情報提供、活動場所の提供、相談支援・講座の実施、地域課題の情報共有	市民活動推進課	①市民活動センターホームページによる周知 ②広報誌「だんご通信」による周知 ③メールマガジンによる周知 ④中央駅前地域交流館内における団体紹介パネルの展示 ⑤ケーブルテレビへの情報提供	①ホームページに関係団体の掲載。また、活動予定を掲載し参加者を随時募集した。 ②だんご通信を発行した。（6回） ③メールマガジンによる周知を行った。（12回） ④パネルの展示を行った。（市内5ヶ所、毎月入れ替え） ⑤ケーブルテレビへの情報提供を行った。（3回）	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	令和6年度末の市民活動支援センターの登録団体数は230団体となっており、大きな成果には至らなかったと考える。	引き続き事業を実施していくとともに、コスモスパレットに移転し、施設強化が図られたことから、団体紹介のパネル展示や、活動場所の提供に力を入れていく。
	社会福祉課	地域福祉センター等の貸館業務を行い、市民活動の場所の提供を行う。	地域福祉センター等において、貸館業務を行い、地域活動の場を提供した。	B 概ねできた	市民活動の場として貸館業務を実施することができた。	B 成果があった	福祉団体やボランティア団体等に活動の場を提供したことにより、市民の交流支援につながった。	引き続き貸館業務を継続する。
	社会福祉協議会	①支部社協の活動支援 ②ボランティア活動への相談受付、活動支援、情報の提供 ③ホームページにおける情報提供の充実 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	支部社協への活動支援は、事業活動や支部広報をホームページに掲載し情報提供等の支援を行った。ボランティア関連の情報提供については、ホームページに掲載、随時更新した。地域福祉アドバイザーを設置し、8支部合同の懇談会を開催し、助言をいただいた。	B 概ねできた	随時最新の情報発信に努めた。	B 成果があった	支部社協の活動状況ホームページ等で随時発信することで支部社協の登録ボランティアが9名増加した。	引き続き、事業を実施していく。
「いんざい健康ちょきん運動」に対する支援	高齢者福祉課	・「いんざい健康ちょきん運動」の活動周知のため、「高齢者福祉のしおり」への掲載や65歳へ介護保険証を送付する際にチラシを同封する。 ・関係各課や各圏域の地域包括支援センター等の関係組織と連携し、窓口等で必要な対象者に紹介してもらう。また、医療機関や健診会場等での事業で周知してもらう。 ・インストラクター活動が再開可能であれば、インストラクターと共に活動や参加者同士の支え合い体制づくりの後方支援を行う。 ・サポーター養成講座を行い、新規入会者を支援できる体制づくりを目指す。また、コロナ禍の状況が落ち着いていれば、インストラクター活動の再開をする。併せて、インストラクター養成講座を実施する。	・「高齢者福祉のしおり」や市ホームページへの掲載、65歳へ介護保険証を送付に合わせてチラシを同封等、周知に努めた。 ・介護申請時の窓口や地域包括支援センター、他の介護予防事業等にて紹介することで、いんざい健康ちょきん運動に入会、新規グループの立ち上げにつながった。 ・サポーター養成講座を1回開催し、24名がサポーターとなった。サポーターフォローアップ講座は午前・午後と2回開催し、26名が受講した。 ・インストラクターとともに、新規グループの立ち上げ支援を行った。	A できた	サポーターの養成人数が増えたことで、新規入会者を支援できる体制等が強化でき、概ね計画とおりに実施できた。	B 成果があった	介護予防教室等にて案内し、新規入会者が増えた。また、インストラクターとともに新規グループの立ち上げ支援を行い、グループ数も増えた。	介護予防教室での案内、通所型サービスや自立支援型地域ケア会議、生活支援コーディネーター等と連携し、新規入会者の増加や新規グループの立ち上げにつなげていく。また、活動の周知に努めていく。さらに、各グループからの相談には随時応じ、後方支援していく。

第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策1 地域福祉支援ネットワークの構築

○地域包括支援体制の確立

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域の関係団体等による分野横断的な福祉支援ネットワークの構築	社会福祉課	地域の関係団体等による分野横断的な支援体制についての検討を進める。	分野横断的なネットワーク構築に向けて、重層的支援体制整備事業に関する情報収集や試行的に実施した。 支援会議においては、関係団体と支援体制について情報共有を図った。 重層的支援体制事業についての庁内OJT研修を市職員向け1回、支援機関向けに1回開催した。	B 概ねできた	引き続き、重層的支援体制整備事業に関して検討会議を開催し、関係各課と情報共有した。 OJT研修を開催し、制度の理解促進を図る。	B 成果があった	支援機関向け研修会では、分野横断的な支援体制の確立に向けてイメージすることができた。	引き続き、重層的支援体制の情報収集に努め、他機関のネットワークを構築し支援体制の整備をする。
	社会福祉協議会	①第1層生活支援コーディネーターの活動充実 ②第2層生活支援コーディネーター活動支援 ・あいさつ運動の実施	①第1層活動の充実として、担い手確保のための生活支援サポーター養成講座(3日/延べ44名)、フォローアップ講座(10名)、市民フォーラム(21名)を開催し、助け合える地域づくりを構築するための講座を開催した。第2層活動支援として地域の集いの場や、地域住民との話し合いの場に参加した。周知活動として、SC通信2号発行した。 ②第2層活動支援は新たな取り組みとして、地域の集いの場及び地域住民との話し合える場「SCサロン」を企画運営した。	B 概ねできた	随時第2層コーディネーターと連携し、計画通りに事業を実施することができた。	B 成果があった	生活支援ボランティアフォローアップ講座を受講後にワンコインサービスボランティアに3名、外出支援サービスに1名のボランティア登録があった。また、SC移動サロンに参加された方がワンコインサービスボランティア登録があった。(ワンコイン利用金額1回100円と500円:活動員113人、利用回数630件、利用者37人)	引き続き、フォーラム等の開催をきっかけに地域の関係団体との関係づくりをしていく。

○社会福祉協議会等の関係団体との連携強化

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉協議会等の関係団体との連携強化、活動支援	社会福祉課	社会福祉協議会や保護司会等の関係団体との連携強化を図り、活動を支援する。	社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会等に補助金を交付し、活動を支援した。	B 概ねできた	社会福祉協議会、保護司会、更生保護女性会等の団体に補助金を交付し、活動を支援した。	B 成果があった	関係団体の活動を支援したことにより、地域の福祉課題の解決に向けた環境整備推進につながった。	引き続き補助金を交付し、活動を支援する。
	社会福祉協議会	①支部社協への活動費の助成 ②支部社協の運営支援 ③支部連絡会による情報の共有 ・地域福祉アドバイザーによる支部社協との懇談、支部活動への助言	支部社協への活動支援については、助成金の他、事業活動や支部広報を広報に掲載し、情報提供等の支援を行った。 地域福祉アドバイザーを設置し、支部活動に対する助言をいただく機会を設けた。	B 概ねできた	課題を共有し、解決に向けて取り組むことができた。地域福祉アドバイザー事業では全支部合同で懇談会を企画し、支部間の情報交換・交流の場を設けることができた。	B 成果があった	事案に対し解決に向けて取り組んだ結果、事業を継続することができた。地域福祉アドバイザー事業では支部長のほか支部ボランティアの方にも参加していただき好評を得られた。	引き続き、支部の活動を継続する。
社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」の情報提供、活動支援	社会福祉課	社会福祉法人が行う「地域における広域的な取り組み」について実施している事例等の情報を収集し、社会福祉法人に情報提供していく。	他市や他県等の取り組み事例について、必要に応じて社会福祉協議会に情報提供を行った。	B 概ねできた	他市や他県の取り組み事例について、必要に応じて社会福祉協議会に情報提供を行った。	B 成果があった	情報提供を行い、関係団体との連携強化につながる支援をすることができた。	引き続き、情報収集及び情報提供に努める。

○地域での見守り・孤独化防止対策の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化	市民活動推進課	①町内会未組織地域の設立支援 ②転入者への加入促進パンフレット配付 ③町内会等への加入促進の広報活動	①未組織地域居住者及び開発事業者への相談支援 ②転入者に対してパンフレット配布 ③広報いんざいにて加入促進の掲載	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	新設町内会等4団体。	引き続き事業を継続していく。
	社会福祉課	民生委員・児童委員や自治会・町内会を中心とした地域での見守り活動・安全パトロール活動の充実、事業所との連携による地域見守り力の強化を図る。 各地区民児協における見守り活動等を周知し、市全体への展開を図る。	民生委員児童委員として、高齢者実態調査を実施している。担当地区の70歳以上独居高齢者、75歳以上高齢者のみ世帯を訪問し、困りごとなどについて相談に応じ、福祉課題の早期発見に向け活動している。また事業所との連携については、各地区民生委員児童委員協議会定例会に、地域包括支援センター職員も出席しており、連絡を密にすることにより、地域の見守り力の強化を図っている。	B 概ねできた	地域包括支援センター職員と個々に連携を図ったり、地区定例会において情報共有するなどした。	B 成果があった	地域包括支援センター職員と連絡を密にすることで、地域の見守り力の強化を図ることができた。	高齢者世帯調査については、全地区統一した調査方法ではなく、単位民生委員児童委員協議会が主体となり、それぞれの地区に見合った方法で実施していく。
	高齢者福祉課	新聞販売店、ガス会社等との覚書や関係事業者との協定について、市ホームページや広報等で周知・募集を行い、一人暮らし高齢者等の緊急を要する異変等を迅速に発見し、孤立死の防止につなげるシステム作りを推進する。	高齢者等地域見守りネットワーク事業について、市ホームページで協定事業者を掲載し、事業の周知を図った。	B 概ねできた	高齢者等地域見守りネットワーク事業に関する周知を図ったため。	C あまり成果がなかった	協定を締結する事業者が無かったため。	引き続き、協力事業者等について周知募集する。協力事業者に対し、協定の内容等について再度周知を行い、必要な情報提供を行っていくことで、協定の実効性を強化していく。
	子ども家庭課	児童虐待等で支援が必要な家庭について状況に応じて民生委員・児童委員に見守りを依頼することにより、地域の見守り力を強化していく。子育て支援施設での見守りなど、適宜依頼していく。	地域の子どもや子育て家庭の身近な相談者として活動を行い、関係機関との連携を図り、必要な支援に繋がっている。	B 概ねできた	学校訪問や地域での登下校時の見守りなど、地域での活動により活動の認識を深めることができた。	B 成果があった	地域での見守りや学校訪問により、関係機関との繋がりができた。	広報などを通じて見守りの大切さを周知し、さらに地域での見守り活動を広め、関係部署や関係機関と連携して、支援を必要としている方を早期に把握し、必要な支援に繋げていく。
	社会福祉協議会	①船穂・そうふけ支部の安全パトロールの実施 ②小林支部の地域見守り活動の実施 ③支部社協ふれあい給食の配食による見守り活動の実施 ・木下支部の地域見守り活動の実施 ・あいさつ運動 実施	①船穂・そうふけ支部の安全パトロール、小林支部及び木下支部の地域見守り活動を行った。支部社協ふれあい給食事業…木下支部(11回/473人)、小林支部(10回/547人)、大森・永治支部(10回/744人)、船穂・そうふけ支部(12回/780人)、NT中央北支部(6回/260人)、NT中央南支部(10回/809人)、印旛支部(10回/578人)、本埜支部(10回/440人)実施した。 あいさつ運動については未実施。	B 概ねできた	地域見守り活動については、3支部にて実施した。 ふれあい給食の配食サービスとして8支部中5支部、会食サービスとして3支部が実施し、見守り活動を目的として実施した。	B 成果があった	安全パトロールや地域見守り活動を他団体や個人ボランティアと協働して取り組むことができた。配食サービス及び会食サービスにより高齢者への安否確認ができた。	引き続き、事業を実施していく。

■ 第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策2 相談体制・情報提供体制の充実

○福祉総合相談窓口の設置

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
包括的な福祉総合相談窓口の設置	社会福祉課	千葉ニュータウン中央駅圏複合施設への相談窓口設置に向けた準備を行う。 相談窓口の実施要領等の作成を行う。	コスモスパレットⅡでの福祉の総合相談窓口開設に向けた話し合いや実施要領の作成、チラシや備品等の準備を行った。	B 概ねできた	福祉の総合相談窓口の実施要領を作成し、本庁とコスモスパレットⅡでの相談体制を整えた。また、福祉の総合相談窓口の周知に努め、本庁での福祉部来庁者に積極的な声掛けを行い、主にどこへ相談すればいいのかわからない方の相談を受け、担当課へつないだ。相談件数は169件あった。	B 成果があった	福祉の総合相談窓口の実施要領を作成し、相談体制を整えた。相談内容に応じて、関係課や支援機関と連携をして対応することができた。	2か所目のコスモスパレットⅡの開設に向けて、福祉の総合相談窓口の周知を図り、関係課や支援機関と連携できるように運営方法等について協議する。

○福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て世代包括支援センター等の各種相談窓口の役割や機能に関する周知・利用促進、各窓口の連携による分野横断する課題の支援体制づくり	市民活動推進課	①法律相談(弁護士) 計画:36回/年 定員:8件/回(30分/人) ②司法書士相談 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ③税理士相談 計画:12回/年 定員:6件/回(40分/人) ④人権よろず相談(人権擁護委員) 計画:12回/年 定員:4件/回(60分/人) ⑤交通事故巡回相談(千葉県交通事故相談員) 計画:11回/年 定員:4件/回(60分/人) ・相談会場:主に市役所附属棟 ・相談時間:午前10時から午後3時	①法律相談:256件／288件 ②司法書士相談:71件／72件 ③税理士相談:62件／72件 ④人権よろず相談:2件／48回 ⑤交通事故巡回相談:2件／44件	B 概ねできた	計画通り実施できた	B 成果があった	相談者の感想などから、全ての相談において、参考になったとの評価が多く寄せられていた。	引き続き事業を継続していく。
	社会福祉課	生活困窮者自立支援機関(いんざいワーク・ライフサポートセンター)のパンフレットの配布等を行うなどの周知を行い、利用促進を図る。	相談者からの相談内容に応じて、ワーク・ライフサポートセンターを紹介するとともに、窓口でのポスター掲示やパンフレットの配布、広報いんざいへ掲載を行った。	B 概ねできた	相談者からの相談内容に応じて、ワーク・ライフサポートセンターを紹介したり、窓口でのパンフレットの配架や広報いんざいでの記事の掲載と行い、活動の周知に努めた。また、ワーク・ライフサポートセンターが市内5ヶ所で出張相談会を実施し、積極的な周知を実施した。	B 成果があった	ワーク・ライフサポートセンターの積極的な周知により、生活困窮者等の支援につながっている。	引き続き周知に努め、利用促進を図る。
	高齢者福祉課	市民に身近な相談先として地域包括支援センターの周知啓発、関係機関との相互理解と連携強化を図る。	地域包括支援センターの周知啓発について、市ホームページへの掲載やチラシの作成を行った。相談体制強化のため、地域の支援者が参加する地域ケア会議や、多職種連携の研修会への参加を行った。関係機関との連携強化のため、交流会を行った。	B 概ねできた	計画通り実施した。	B 成果があった	居宅介護支援事務所などの事業所からの相談が増えた。多職種連携交流会でのつながりが、高齢者支援をスムーズにさせる例があった。	引き続き現在の取り組みを行い、相談・情報提供体制の推進を図るとともに、複雑化する相談への対応を適切に遂行するため、多機関での連携を強化する。また、相談体制の充実を図るため、地域包括支援センターの運営を安定させるための支援についても検討を行っていく。
	障がい福祉課	・障がい福祉課の他に基幹相談支援センター(いんば障害者相談センター)へ障がい福祉課の総合相談を委託し実施する。 ・子ども発達センターによる巡回相談等の実施及び教育関係機関との連携を図り、心身の遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努める。	・基幹相談支援センターとして、障がい福祉に関する総合相談を委託先(いんば障害者相談センター)が実施した。(令和6年度相談件数25, 744件)	A できた	取り組み【PLAN】のとおり福祉サービス等に関する相談・情報提供体制の充実に努めることが出来た。	A とても成果があった	基幹相談支援センターの24時間365日対応により相談件数が増加しているため。	今後も継続して実施し、各種相談窓口の役割や機能に関する周知・利用促進、各門口の連携による分野横断に対する課題に対して重層的な支援体制構築を図っていきたい。

	子育て支援課	伴走型相談支援を子ども家庭課と連携し、必要な方に対して児童館等で相談対応をすること で、周知や利用へつなげていく。	子育てコンシェルジュの移動相談を引き続き実施し、育児に関する相談や子育て支援サービスの案内、保育園、幼稚園入園に関する相談を行った。 また、母子保健型と連携し伴走型相談支援の必要な方に対して児童館等で相談対応を行った。	B 概ねできた	市内子育て支援施設と連携し、育児に関することや入園に関することに対して相談に応じることができた。母子保健型とも情報共有するなどした。	B 成果があった	各施設と連携を図り、相談内容に対し適切な機関につなげることができた。	移動相談では、丁寧に相談に応じるように情報収集を行っていきたい。伴走型相談支援では関係機関と連携を図るように努める。
	子ども家庭課	令和6年4月の組織改編において、母子保健と児童福祉の機能を統合し、一体的な相談支援を行うため、こども家庭センターが設置される。引き続き、母子健康手帳発行時や出産後の訪問・相談時に、相談窓口についての周知を図る。令和7年度建設予定の千葉ニュータウン中央駅圏複合施設における機能として、母子保健型と基本型の子育て世代包括支援センターを一体化させる	令和6年4月の組織改編にて、こども家庭センター（子ども家庭課）を設置し、子育て世代包括支援センターをさらに発展させ、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援ができる体制とした。	A できた	母子保健と児童福祉の両視点から全ての妊産婦・子育て世代、こどもに対し切れ目のない支援ができるよう連携した。設置年として係間の業務の調整等手探りな部分はあった。	A とても成果があった	児童虐待について予防活動と事象発生時の対応とを情報交換や連携のもとつなげることができた。	3つの係や職種の役割や強みを生かし連携した取り組みができるよう更に調整していく。
	指導課	①広報による相談窓口の周知 ②年2回の学校訪問による相談窓口の周知	毎月の広報に相談窓口の案内を掲載し周知した。 年2回、指導主事や子ども発達センター職員が市内全小中学校27校を訪問し、学校からの情報を得たり、学校からの相談に対応したりした。	A できた	毎月の広報掲載を継続することができた。 年2回、全小中学校の訪問を計画的に行い、福祉的な支援の必要な児童生徒や家庭の情報を共有したり、相談窓口の情報提供を行ったりした。	B 成果があった	児童生徒の情報を収集すると同時に、学校に対して助言をすることができた。 児童生徒へ支援が必要となった時、事前に得た情報を元に学校を含む関係機関と連絡を取り合い迅速に対応することができた。	継続した活動に取り組めるように努める。
	秘書広報課	・「広報いんざい」による情報発信 ・市ホームページ、エックス、LINEを活用した情報発信 ・市勢要覧の発行 ・くらしの便利帳の作成	「広報いんざい」を年24回発行するとともに、市ホームページ、エックス（発信259件）および市公式LINE（発信122件）を活用し、情報を発信した。また、市勢要覧の発行と、くらしの便利帳の作成を行った。	B 概ねできた	計画どおり広報いんざい及び市ホームページ、エックス、LINEなどを活用し、市民へ情報発信に努めた。市勢要覧とくらしの便利帳の作成を行った。	B 成果があった	広報紙の配信アプリ登録件数は前年度より約600件増の7,743件、エックスフォロー数は前年度より約500件増の6,251件、LINEの友達数は前年度より約2,000件増の11,104件となっている。	広報いんざいは新聞折り込みを基本に配布しているが、新聞購読世帯は年々減少しているため、配布方法の変更を検討する。 また、引き続き市ホームページやエックス、LINEによる情報発信や、広報紙配信アプリなどの周知に努める。
	社会福祉課	広報紙・ホームページ等を利用し適時福祉サービスに関する情報提供していく。 引き続き、ホームページ等の閲覧数等を確認し、検証していく。	広報いんざい、ホームページ、地域福祉に関する情報や生活困窮者に対する相談・支援等について、掲載した。	B 概ねできた	市民に対し、地域福祉に関する情報や相談業務等について、情報提供をした。	B 成果があった	市民に対し、地域福祉に関する情報や相談業務等について、情報提供をした。	市民に対して周知すべき情報について、引き続き情報提供に努める。
	高齢者福祉課	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行う。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載する。 ③介護予防事業のチラシ作成、課や各地域包括支援センターの窓口に配布、町内回覧を行う。また、介護予防把握事業（健やかチェック）の返信者に対し、必要に応じて、事業の案内を送付する。 ④地域包括支援センターの役割や事業について掲載する。 ⑤いんざい健康ちょきん運動のホームページを随時更新し、周知する。ホームページの閲覧状況に応じ、広報での記事を掲載していく。 ⑥関係機関等と連携し、周知を図る。	①ホームページによる「高齢者福祉課のしおり」の周知、掲載を行い、サービスの周知に努めた。 ②各種在宅福祉サービスの内容や申請書類をホームページに掲載し、申請の利便性を図った。 ③介護予防事業のチラシを作成し、課や各地域包括支援センターの窓口にてチラシを配置、周知した。介護予防把握事業（健やかチェック）の返信者に対し、機能が低下傾向にある項目についてパンフレット等の送付や事業案内を行った。 ④地域包括支援センターのパンフレットやチラシを作成し、課や各地域包括支援センターの窓口等にて配布した。また、事務所が移転する地域包括支援センターがあったため、広報・回覧で周知した。 ⑤いんざい健康ちょきん運動の実施グループ一覧や実施状況をホームページに掲載し、周知を行った。 ⑥地域包括支援センター等の関係機関と連携	B 概ねできた	周知・啓発のため、ホームページ掲載やチラシ等の配布、事業案内を行うことができた。 地域包括支援センター等の関係機関とも連携し、様々な方法で周知啓発に努めることができた。	B 成果があった	周知・啓発を行うことで、各種福祉サービスや事業を知ってもらうことができた。ちょきん運動もグループ数を増やすことができた。	今後も、関係機関と連携をしながら、様々な方法で周知・啓発を図り、必要な時に適切なサービスや事業、相談先につなげられるよう情報発信を継続していく。 サービスの利用や健やかチェックについてはQRコードでの回答ができるよう、利便性向上を図っていく。
	障がい福祉課	障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を作成し、周知するとともに、相談者に合わせたサービスの情報を提供する。 また、基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携し、障がい福祉サービス等の周知を行う。	障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を適宜作成、内容の更新を行った。また基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、相談者に合わせたサービスの情報を提供した。	B 概ねできた	障がい福祉のしおりや広報紙、ホームページ、各種パンフレット等を適宜作成、内容の更新を行った。また障害福祉サービスの基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関とは定期的に新規事業所等の情報共有を図り、周知に努めた。	B 成果があった	関係機関との連携及び障害福祉サービス等の周知等により、障害福祉サービス利用量の増につながった。	継続して実施していく。

広報紙やホームページ、各種パンフレット等多様な媒体を活用した情報発信の充実	子育て支援課	子育てに関する情報及び子育て支援センター、児童館の事業予定を毎月更新し、最新情報を掲載する。 第3期子ども子育て支援実施計画の策定の中で情報提供体制について検討する。	各施設で実施する子育てに関する事業及び情報を毎月「子育てナビ」で発信した。 移動相談の予約をLINEで行えるようにするなど相談体制の充実を図り、iPadやガイドブックを活用して子育て支援情報の案内を行った。 「子育てナビ」において、ユーザーが求めている情報を能動的に表示させる取組などを行い、ユーザー満足度の向上や閲覧者数の増加に関する取組を行った。	A できた	子育てに関する情報を毎月更新した。 「子育てナビ」において、ユーザー満足度の向上や閲覧者数の増加に関する取組を行った。	B 成果があった	「子育てナビ」により、容易に最新の情報を得られるようになり、施設利用者数の増加につながった。	「子育てナビ」への情報の掲載方法について精査し、随時改修等を行うことで、ユーザーのニーズに的確に応えることができるようなる環境を整える。
	保育幼稚園課	①ホームページへの保育園の情報掲載。 ②子育て玉手箱への保育園の情報掲載。	①保育園の空き状況を毎月ホームページに掲載した。「保育園利用のご案内」を更新し、ホームページ掲載した。 ②印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」へ施設等の最新情報を掲載した。	A できた	①保育園入園申請の参考にさせていただくことができた。 ②計画のとおり印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」へ情報掲載した。	A とても成果があった	保育園入園申請の参考にさせていただくことができた。	印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」に最新情報を掲載する。
	生涯学習課	①ホームページへの学童クラブの情報掲載。 ②子育て玉手箱への学童クラブの情報掲載。	印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」へ施設等の最新情報を掲載した。	A できた	①学童クラブ入所申請の参考にさせていただくことができた。 ②計画のとおり印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」へ情報掲載した。	A とても成果があった	学童クラブ入所申請の参考にさせていただくことができた。	印西市子育てポータルサイト「いんざい子育てナビ」に最新情報を掲載する。
	健康増進課	健康づくり相談(面接・電話)を広報紙、健診結果同封案内等多様な媒体を活用し、周知を図り実施する。	・重点相談 948人 ・総合相談 8人	A できた	健診結果に健康相談ちらしを一緒に渡すことにより、対象者へ健康相談の周知を図ることが出来た。	C あまり成果がなかった	健康相談ちらしの配布により、対象者へ周知することができたが、相談人数は減ってしまった。	・引き続き、健診結果同封案内ちらしなど、多様な媒体を活用し周知を図る。 ・HPで日程の掲載を始めたが、まだ認知度が低いため、広く周知していく。 ・随時相談等の体制確保をする。 ・対象者の希望する日程に沿えるよう、相談日を増やす。
	社会福祉協議会	①社協ガイドブック、ボランティア活動のしおりの設置並びにホームページに掲載し周知を図る。 ②ホームページの内容を更新し、適正な情報提供を行う ・社協ガイドブックの設置場所増 ・ふくし印西アンケートの検討 ・SNSによる情報発信等の実施	社協ガイドブック及びボランティア活動のしおりの設置並びにホームページに掲載し周知を図った。ホームページのお知らせ及びイベント欄の更新はタイムリーに更新をした。SNSによる情報発信等の実施については、取り組むことができなかった。 社協ガイドブックの内容の見直しを行った。ホームページのレイアウトの改修を行った。	B 概ねできた	ホームページによる情報発信に積極的に取り組んだ。市受託事業や社協事業の講座の案内や報告(当日の様子)など行った。 ホームページに掲載するなど積極的な発信となった。	B 成果があった	新聞未配達世帯への広報郵送希望を「広報いんざい」「ふくし印西」に掲載し、以前の郵送世帯を含め19世帯に郵送を行えた。 ホームページをスマートフォンでも見やすいレイアウトへの改修を行えた。	新たな社協ガイドブックを必要な人へ配布するとともに設置場所については適切な場所の検討を行う。

○専門知識を持つ人材の確保

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
各種研修の実施・参加促進を通じた相談員等のレベルアップ	社会福祉課	OJT等を含めた各種研修に参加し、職員のスキルアップを図る。	OJT等を含めた各種研修に参加し、職員のスキルアップに努めた。	B 概ねできた	庁内・課内OJT研修や、県が開催する研修やオンライン研修等に参加した。	B 成果があった	福祉分野をはじめとした行政に関するスキルアップにつながった。	引き続き、庁内OJT研修をはじめとした各種研修に積極的に参加する。
	高齢者福祉課	介護従事者研修補助金交付（県補助金）事業所職員が参加できる研修会等の開催、連絡会において人材確保に関する検討を行う。	初任者研修を受講する方に対し補助金を交付した。 介護の仕事を紹介するためのイベントを、事業所と協力して実施した。	B 概ねできた	初任者研修3件に対し補助金を交付した。事業所と協力してイベントを開催することができた。	B 成果があった	市内の事業所に勤務する介護職の資質の向上を図ることができた。 介護の仕事に興味がある方に働きかけることができた。	研修の受講者が増えるよう、補助事業の周知に努める。 より人材確保に繋がるように、事業所等と協力して内容を検討していく。
	障がい福祉課	各種研修を実施し、相談員等のレベルアップや人材育成を図る。 参加可能な研修等には、積極的に参加し質の向上を図る。	印西市自立支援協議会、相談支援部会の重点施策である相談支援事業所連絡会を2回実施し、事例検討や地域資源に関する研修会を行った。	A できた	自立支援協議会、相談支援部会の事業計画どおり、2回実施できた。	A とても成果があった	事例検討会を実施することにより、様々な相談員の支援方法を学び、かつ関連な意見交換をすることにより連携強化につながったため。	継続して実施していく。
	子育て支援課	相談技術の向上に向けて、それぞれの相談分野で必要な研修を適宜受講し相談支援の充実を図る。	相談業務における質の向上のため、母子・父子自立支援員について1回、子育てコンシェルジュについて1回の研修へ参加した	B 概ねできた	母子・父子自立支援員及び子育てコンシェルジュを担当する職員について、研修に参加することができた。	B 成果があった	母子・父子自立支援員及び子育てコンシェルジュについて、研修に参加することで研鑽を深め、相談支援に活かすことができた。	引き続き参加可能な研修に積極的参加する。

■ 第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標2 支援が必要な人への体制づくり

施策3 市民ニーズに応える福祉サービスの充実

○高齢者福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく在宅福祉サービスや介護保険サービスの充実	高齢者福祉課	さらなるサービス充実のため、利用者のニーズを踏まえながら、必要に応じてサービス内容を検討し、見直しを図る。 ・広報ホームページにより在宅福祉・介護保険サービスについて掲載。 ・計画需要に基づき老人福祉施設を整備。	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）を整備運営する事業者の公募を実施し、1事業者を選定した。施設整備については、令和8年度の完成見込みとなった。また、併せて小規模多機能型居宅介護を整備運営する事業者の公募を行ったが、応募がなかったため、令和7年度に再度公募を実施予定。	B 概ねできた	特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム）を整備運営する事業者の公募を実施し、1事業者を選定した。施設整備については、令和8年度の完成見込みとなった。	B 成果があった	整備事業者が選定されたことにより、施設整備の見込みが立った。	第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、施設整備を実施する。

○障がい福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
「障がい者プラン（障害者基本計画・障害福祉計画）」に基づく障がいのある人の福祉サービス基盤や自立支援の充実	障がい福祉課	①障がい者のニーズを把握しながら、必要な障害福祉サービスの充実を図る。 ②広報・ホームページや障がい福祉のしおりで障害福祉サービスについて掲載。	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、相談者に合わせたサービスの充実を図った。またホームページや障がい福祉のしおりで障害福祉サービスについて掲載し、適宜内容の更新を行った。	B 概ねできた	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と連携して、障がい者のニーズの把握に努め、障害福祉サービスの充実を図った。また情報発信を適宜行った。	B 成果があった	障害福祉サービス利用量の増につながった。	継続して実施していく。

○児童福祉サービスの充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
「いんざい子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」に基づく経済的な理由や家庭環境等によって困難を抱える子ども等への支援の充実	子育て支援課	①広報・HPにより手当・医療費等の助成の周知 ②第3期子ども子育て支援事業計画策定において支援体制について検討する。	周知に関しては、児童手当の制度改革に伴う手続きについて広報での掲載とあわせてHPでの周知方法として子育て支援ポータルサイトでお知らせをすることで子育て世代に対する周知に努めた。 いんざいこどもプランにおいて相談体制の充実を図る目標を定めた。	B 概ねできた	広報・HP周知を主にしながら、手当・医療費等の助成の周知や制度改革に伴う手続きの周知ができた。	B 成果があった	児童手当の制度改革に伴う手続きについては、子育て世代に対して周知することで対象者からの申請を促すことができた。	「いんざいこどもプラン」の取組目標である対象者に対する制度案内等の周知を徹底していくことや、支援体制の充実に努める。
	生涯学習課	①学童クラブ待機児童の解消。 ②学童クラブ新設等の検討。	特別教室を活用し、木刈、いには野、高花、及び原山学童クラブの施設整備を行った。また、民間学童クラブの原すくすくクラブ児童クラブ新築工事への補助を行った。	B 概ねできた	取り込み状況【DO】により、前年比で205名分の受け皿を整備することができた。	B 成果があった	取り込み状況【DO】により、定員数を合計205名増やすことができた。	待機児童の解消に今後も務めていく。

	子ども家庭課	出生確認後、全数に電話連絡による状況確認を実施する。 乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)を実施し、妊娠中から切れ目なく、出産後早期からの子育て支援の充実を図る。 訪問実施率:98%	出生確認後、全ての産婦にこんにちは助産師電話を行い、新生児期から生後4か月までの乳児のいる家庭(793件)を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握を行った。また、定期的な伴奏型相談支援が継続され、必要時に養育支援訪問ができた。 訪問実施率:100%(うち10名来所面談)	A できた	令和5年度よりこんにちは赤ちゃん訪問の実施率が100%と増加し、目標値に達成できた。10件は来所対応により情報の把握はできており、全ての対象者把握ができている。	B 成果があった	子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況確認並びに養育環境の把握できたことで、定期的な伴奏型相談支援が継続され、必要時に養育支援訪問ができた。	引き続き、全戸訪問を実施し、早期に適切な支援が行えるように努める。
--	--------	---	---	-------	---	----------	---	-----------------------------------

○福祉サービスの質の向上								
取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
社会福祉法人の指導監査の実施、サービス事業者の財務諸表等の情報公開の強化、第三者評価の活用の推進	社会福祉課	社会福祉法人の指導監査、財務諸表等の情報公開の強化を実施するとともに、第三者評価の活用を推進する。	社会福祉課が所管する社会福祉法人の財務諸表等の情報をインターネットで公開した。	A できた	所管する社会福祉法人の財務諸表の情報をインターネットで広く公開することにより、事業の透明化を図った。	A とても成果があった	財務諸表等を公開することにより、社会福祉法人の理解と信頼の向上に図られた。	引き続き、指導監査を実施していく。
	高齢者福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人に対して事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システム等にて公表するように依頼した結果、適正に公表された。また、1法人に対して法定の指導監査を実施し、適正な法人運営が図られるように指導を行った。	A できた	計画通りに事業を実施することができていたため。	B 成果があった	社会福祉法を遵守した法人運営が確認できたため。	福祉サービスの質の向上のために、引き続き社会福祉法人の運営に関する指導を行う。
	障がい福祉課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導した。	A できた	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することができた。	B 成果があった	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表することで法人運営の透明性が図られた。	引き続き継続して実施していく。
	保育幼稚園課	所管社会福祉法人の事業計画や財務諸表等を財務諸表等電子開示システムや法人ホームページ、法人事務所にて公表するよう指導する。	3月にかけて実施。監査日の2週間以上前までに事前監査資料の提出を求め、社会福祉法人の事務所で実施監査を行った。	A できた	法人ホームページ、法人事務所にて公表を行っている。	A とても成果があった	法人として遵守すべき事項について、運営実態の確認を行った。	適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を図るため実施する。
福祉サービス事業者との連携によるサービス利用者の状況把握、ニーズに対応した適正でより良いサービスの提供	高齢者福祉課	介護保険事業所等との連携体制を構築し、事業所同士の情報交換やスキルアップの場を提供する。	特別養護老人ホーム連絡会を2回、通所介護事業所連絡会を2回開催し、情報提供・意見交換を行った。	B 概ねできた	介護保険事業所同士の情報交換の場として連絡会を開催することができた。	C あまり成果がなかった	特養連絡会では、介護の仕事を紹介するイベント等の企画実施が行えたが、通所介護連絡会では、イベント実施や企画案がでることがなかった。	引き続き関係機関と連携をとり、情報交換を行うことで福祉サービスの質の向上に努める。
	障がい福祉課	障害者総合支援法によるサービスの提供が円滑に進むよう事業者と連携し、一人ひとりのケースに合わせた支援を行う。	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有を図り、連携して、一人ひとりのケースに合わせたサービスの支援を行った。	B 概ねできた	基幹相談支援センター及び各計画相談支援事業所等の関係機関と情報共有し、適正なサービスの提供に努めた。	B 成果があった	障害福祉サービス利用量の増につながった。	継続して実施していく。
	子ども家庭課	・育児・家事等の支援を必要とする子育て世帯にヘルパーを派遣し、育児や家事の負担を軽減、生活支援の充実に努める。 ・事業者との意見交換を行い現状を把握する。	・子育てヘルプサービス利用新規者には事業者と共に全数初回訪問を行った。 ・公募型プロポーザルを行い、R7.3.1～LINEシステムの導入を開始。 ・電子化に伴い、事業者と意見交換及びシステム運用の打合せ等を行った。	A できた	・初回訪問にて、利用者と事業者の顔合わせの場になり、スムーズな運用につながった。 ・育児・家事等の支援を必要とする世帯に概ね利用者が希望する日程でヘルパーを派遣することができた。	A とても成果があった	・初回訪問を行うことで、利用者の人物像、居住実態、困りごとの早期把握ができ、事業者の希望にも沿うことができた。 ・R7.3.1～LINEシステム導入により、申請から利用までがスムーズになることで利用者の利便性の向上につながった。	引き続き、一時的に育児や家事の支援が必要な家庭に対しヘルパーを派遣することにより、育児や家事の負担を軽減し、生活の安定を図ることでゆとりある子育てを支援していく。 また、サービスの提供や運営等を行ううえでの課題を把握し、見直しを行うことにより、サービスの質等の向上を図っていく。
	保育幼稚園課	病児・病後児保育事業の実施。	・年間564人、延べ904回の利用があった。 ・事前登録児童数791名 ・事前予約システム「あずかるこちゃん」を活用した施設予約の実施	B 概ねできた	事前予約システムを活用し、利用者は予約の利便性が向上し、利用者の増加にもつながった。施設側も予約者の状況把握が容易になった。	B 成果があった	電話で行っていた予約をシステム化することにより、予約状況の確認、予約等、時間の制約が無くなり、効率化を図れた。	登録方法について、紙ベースでの登録も依頼しているため、あずかるこちゃんでの登録のみで利用可能となるような改善を検討する。

■ 第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策1 地域ぐるみで防災・防犯体制の構築

○避難行動要支援者対策の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「避難行動要支援者避難支援計画」に基づく避難行動要支援者名簿の作成、地域の避難支援者による支援体制づくり	防災課	民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、町内会、自治会等に避難行動要支援者に対する認識を持つよう啓発活動を行い、災害発生時における避難支援体制の整備を行う。	関係各課と共同で、避難行動要支援者避難支援計画について、自主防災組織及び町内会等で要望があった地域に対し、説明会を開催する体制を整えた。 また、関係各課の情報共有を図るため、定期的に会議を開催した。	B 概ねできた	地域からの制度に関する説明要望に対し、迅速に対応し説明会の機会を得られた。	B 成果があった	要支援者名簿を受領していただいた自主防災組織や町内会等が増えた。	今後も制度説明について要望のあった地区に対し、説明会を開催し名簿の受領について理解を求めていく。
	企画政策課	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者対策を行う。	避難行動要支援者避難支援計画に基づき、関係各課と避難行動要支援者対策の検討を進めた。	A できた	関係各課と打合せを行い、避難行動要支援者対策の検討を進めた。	B 成果があった	災害時外国人支援ボランティアの登録名簿を印西市国際交流協会で作成。	地域で外国人市民がリストに含まれた場合、対応策を検討する必要がある。
	市民活動推進課	①関係各課や各町内会等、印西市町内会自治会連合会との連絡・調整 ②町内会への加入促進	①行政事務連絡会で、避難行動要支援者についての情報提供の場を設けた。 ②広報いんざいにて加入促進の掲載。転入者に対してパンフレット配付。	B 概ねできた	取り組み計画に記載した事項については概ね実施した。	B 成果があった	町内会長が集まる行政事務連絡会で、避難行動要支援者についての説明の場を設けた。現場の声を防災課と社会福祉課へフィードバックできたと考える。	引き続き事業を継続していく。
	社会福祉課	・システム研修会を実施する。 ・避難行動要支援者名簿の更新を行い、避難支援等関係者に送付する。 ・支援者に向けた計画周知パンフレットを作成、配布を行う。 ・避難行動要支援者同意者名簿の未受領団体の集会に参加する等制度及び計画の周知を図る。 ・担当者レベルでの連絡会議を実施する。 ・避難行動要支援者個別計画の作成率8%を目標とする。	要支援者名簿の更新及び出力を実施した。 また、福祉部職員を対象とした要支援者システム操作研修及び要支援者への支援についての研修会を実施するとともに啓発用パンフレットも作成した。	A できた	避難行動要支援者名簿の更新及び支援者へ送付し、計画周知用パンフレットの作成及び配布も行った。 (R6要支援対象者数:9,326人)	B 成果があった	避難行動要支援者名簿受領団体及び状況調査を含めた避難行動要支援者個別計画作成団体が前年度より4団体増加した。 (R6名簿受領団体数:193団体、個別計画:235名)	自治会町内会の支援体制の構築に向けて、計画の周知を図っていく。また様々な課題に対応するため、担当者連絡会議、研修会等を実施し、庁内の体制強化に努める。
	高齢者福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に、関係部署との連携を図り、要支援者の保護を行う。	避難行動要支援者に該当する方に対して、個別に文書を送付し、制度の周知を図るとともに「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の提出を受け、システムにおいて情報を整備した。	B 概ねできた	避難行動要支援者に対して、制度の周知を図ったため。	A とても成果があった	制度の周知を行い災害に対する意識が醸成したことにより、「平常時における避難行動要支援者名簿の提供同意書」の申請が増加したため。	引き続き関係部署と連携を図るとともに、印西市避難行動要支援者システムを活用し、体制の強化を図る。
	障がい福祉課	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要援護者登録及び周知に努める。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署と連携を図り、要支援者の登録及び周知に努めた。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討。	B 成果があった	避難行動要支援者台帳を作成するとともに、障がい福祉のしおりにて掲載、周知することができた。	引き続き継続して実施していく。
	子育て支援課	社会福祉課で掲げる避難行動要支援者個別計画の作成率の目標達成のため、担当者レベルでの連絡会議に出席し、避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図る。	避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図り、定期的に会議を開催した。 子育て支援課でパンフレットを1,000部窓口配布を行った。	B 概ねできた	印西市避難行動要支援者避難支援計画の見直し検討にあたり、避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲の検討を関係各課と協議し検討。	B 成果があった	避難行動要支援者の範囲を協議することができた。	社会福祉課で掲げる避難行動要支援者個別計画の作成率の目標達成のため、担当者レベルでの連絡会議に出席し、避難行動要支援者避難支援計画を基に関係部署との連携を図っていく。

	子ども家庭課	妊婦の状況を把握する。	災害時に持ち出して活用できるよう妊産婦の台帳を準備した。母子健康手帳別冊内に「妊産婦初期対応質問票」を追加し、避難所で助産師等の支援が必要な人の状況把握がしやすいよう整備した。災害時等に助産師支援に必要な物品を購入した。令和7年度にみらいウイメンズクリニック、千葉県助産師会との災害時支援の合同訓練をするための打合せを行った。	A できた	妊産婦の台帳を災害時に持ち出して活用できるようにした。災害時支援に向けて、様式及び物品の整備ができた。	A とても成果があった	母子健康手帳発行時に台帳管理し、概ね妊産婦を把握することができた。災害時支援に向けた合同訓練の打合せの中で支援に必要な事項を確認することができた。	台帳を定期的に更新していく。災害時支援の合同訓練を実施する。
--	--------	-------------	---	-------	---	-------------	---	--------------------------------

○自主防災活動等の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
自主防災組織の設置・活動に対する支援	防災課	①自主防災組織の新規設置の促進及び災害用資機材に係る経費の助成 ②自主防災組織活動等の助成(新たに資機材更新費用助成を開始) ③自主防災組織の防災意識向上に向けた啓発活動の実施 自主防災組織のカバー率80%を達成するために広報活動を行う。	自主防災組織に対し、出前講座等により防災意識啓発活動を行った。 防災訓練を実施した自主防災組織に対し、活動助成を行った。自主防災組織を新規に設立した組織に対し、災害用資機材の助成を行った。 自主防災組織の資機材助成を受けた日から25年以上経過した自主防災組織に対し、災害用資機材の更新助成を行った。	B 概ねできた	活動を行った自主防災組織に対し、適切に助成等を行えた。適時、防災意識啓発活動を行えた。	B 成果があった	防災訓練を実施した自主防災組織に対し活動助成を行い、自助共助による防災意識の啓発を行われた。	引き続き、啓発活動を行い、自主防災組織の設立を促していく。
家庭や地域の防災対応力の充実に向けた情報提供・意識啓発	防災課	・防災行政無線、防災メール、防災HP、ライン、エックス(旧ツイッター)、電話、FAX、スマホアプリ等を活用した市民への防災情報の提供 ・防災メール等の登録者数19,000人を目指す	市民への防災情報の提供については、防災行政無線、防災メール、防災ポータルサイト、エックス(旧ツイッター)、電話、FAX、スマホアプリを活用して行った。防災メール等の登録者数は25,296(R7.2現在)人となった。	A できた	防災行政無線による音声に限らない市民への情報伝達手段として防災メール等の登録を推進した。	A とても成果があった	防災メール等の登録者数が目標に到達し、防災情報が複数の手段で多くの市民に伝達されるようになった。	防災情報の伝達手段が多様化されたため、市民へその周知を図り、適切に運用していく。ほか防災メール等への登録者数の増加に引き続き努める。
外国人に対応した多言語版総合防災ブックの配布、多言語版避難場所案内板の設置	防災課	・多言語版総合ガイドブックを随時配布 ・デジタルブックの周知・活用による外国人への正確な情報提供	既存の防災総合ガイドブックをPC、スマートフォン等で本文内容の閲覧、多言語翻訳を可能にするデジタルブックの配布を行った。	B 概ねできた	防災総合ガイドブックを周知し、防災意識啓発を行うことができた。	A とても成果があった	転入者及び窓口等で「防災ブック」を配布することで、防災への意識啓発の向上につながった。	防災総合ブックについては、出前講座や窓口で配布するなど引き続き周知に努める。

○福祉避難所の充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
福祉避難所の必要備品の確保、協定を締結している市内施設との連携の強化	防災課	関係各所と連携し、備蓄品確保及び連携強化に努める	おかゆ、幼児用ミルク等のほか、ベットなどの備品を確保した。	B 概ねできた	備品の確保を進め、福祉避難所の開所を想定した訓練のための協議を、協定締結先と実施した。	B 成果があった	協定を締結している産婦人科と連携し、課題等の共通認識が図れた。また、妊産婦に対応するための認識の統一が図れた。	福祉部及び健康子ども部と協定締結先などの関係機関と福祉避難所の開設に向けての練度を高める。
	社会福祉課	関係各課と連携し必要備品の確保等を行う。	関係各課と連携し、福祉避難所備蓄資材等の運搬設営訓練等し、必要備品の把握をするまで至らなかった。	D できなかった	関係各課と連携し、実際に保管されている備品等の確認や、必要備品の把握までい至らなかった。	D 成果がなかった	関係各課と連携し、実際に保管されている備品等の確認や、必要備品の把握まで至らなかった。	福祉避難所の運営方法について防災課や関係機関と協議をしていく。また、必要備品を把握する。
	高齢者福祉課	防災課ほか関係機関と物資の確保や受け入れ体制の構築に向け、協議・検討する。	福祉避難所に指定されている総合福祉センターの保全改修工事を設計するにあたり、災害時の電源の確保等について関係機関と協議した。	B 概ねできた	福祉避難所を開設する際の電源等について確認することができた。	B 成果があった	福祉避難所を開設する際の電源等について確認することができた。	地域住民や高齢者施設との連携・協力について、検討していく。
	障がい福祉課	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行う。	各課及び関係機関と連携し、必要備品等の確保を行った。	B 概ねできた	福祉避難所の備品としてストマ装具を購入した。	B 成果があった	福祉避難所の福祉の向上が図られた。	引き続き継続して実施していく。
	子育て支援課	福祉避難所に避難支援を要する乳幼児及び妊産婦等が避難する際に必要とする備品の確保及び安心して安全に避難ができる体制づくりを関係部署と連携を図り検討する。	福祉避難所の設営訓練を行い関係部署と連携を図り、必要備品の把握及び課題を検討。	A できた	福祉避難所の設営訓練を行い、課題の検討はでき、備品の確保については協議を行った。	A とても成果があった	健康子ども部、福祉部、防災課との連携が図れ、安心して安全に避難ができる体制づくりについて協議ができた。	引き続き安心して安全に避難ができるよう関係機関との連携を図る。

○地域における防犯体制の強化

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
警察と連携した市民の防犯意識の高揚と対応力の強化	市民活動推進課	①警察から情報提供を受け「市民安全情報」の市ホームページでの公開や配信 ②高齢者や自治会町内会等を対象とした「防犯講話」の実施 ③防犯ボランティアや自治会町内会等を対象とした研修会の実施 ④警察と連携した合同パトロールや街頭啓発活動の実施	・市民安全情報の公開・配信(24回) ・防犯講話の実施(年11回) ・防犯パトロール隊の研修会(1回) ・合同パトロール(12回) ・啓発活動の実施(8回)	A できた	警察から年間を通じて犯罪発生情報や被害防止情報の提供をいただき、情報を市ホームページ等に掲載することができた。また、警察との合同パトロールや啓発活動を定期的の実施した。	B 成果があった	市民安全情報の公開・配信を行ったことにより、市民から問い合わせがあるなど、市民の防犯意識の高揚のきっかけとなった。	特殊詐欺など新手の犯罪が発生しており、情報提供や啓発活動の重要性が増している。今後も警察と情報を共有し連携を図りながら、合同パトロールや啓発活動を継続して実施していく。
犯罪の発生を抑止するための防犯設備の整備	市民活動推進課	①町内会自治会等からの要望を踏まえた防犯灯や歩道照明の新設及び維持管理 ②街頭防犯カメラ(駅ロータリー・駅地下道へ設置の44台)の維持管理 ③自治会・町内会等が行なう防犯カメラ等の設置に対しての財政的支援 ④小林駅南口駅前広場の街頭防犯カメラの新設	・防犯灯や歩道照明の新設(51台) ・既存防犯灯及び歩道照明の維持管理(451台) ・街頭防犯カメラの維持管理(44台) ・自治会・町内会等が行う防犯カメラ設置(6台) ・街頭防犯カメラの新設(5台)	B 概ねできた	町内会自治会等からの要望をもとに防犯灯の新設及び整備を行った。防犯カメラの維持管理及び防犯カメラ設置に対する財政的支援を行った。	B 成果があった	生活道路や公共施設、学校周辺等を重点とした防犯灯の整備を行った。	今後も町内会・自治会等からの要望を受け、防犯灯の新設及び整備を継続的に行っていく。また、防犯カメラにおいても町内会・自治会等からの要望を受け、財政的支援を行っていく。
犯罪被害者等に対する支援の実施	市民活動推進課	①犯罪被害者支援制度の広報や市ホームページ等による市民への周知	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。	B 概ねできた	市ホームページ及び広報により、犯罪被害者等支援の制度の周知を図った。	B 成果があった	随時、相談受付の体制は整えていた。被害などに遭われた方からの相談等を受付けた。	引き続き犯罪被害者等支援制度の周知を図っていく。

第4次地域福祉計画【令和6年度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策2 誰もが暮らしやすい生活環境づくり

○外出しやすい環境づくりの充実

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「地域公共交通計画」に基づく公共交通ネットワークの再構築	交通政策課	①見直し後のふれあいバス運行 ②路線バス(六合路線、宗像路線、印旛学園線及び小林線)について、安定的な運行を継続させるため、補助金を交付 ③交通不便地域である師戸地区対策について実証運行のガイドライン運用 ④交通不便地域である本埜第二小学校周辺地区対策について、実証運行の結果を踏まえ、見直しを検討 ⑤バス停のベンチの設置基準に基づき、設置の可否や優先度を検討後、順次ベンチを設置 ⑥公共交通総合マップの更新・配布	①ふれあいバス運行ルート及びダイヤの見直しを検討した。 ②安定的な運行を継続させるため補助金を交付した。 ③④実証運行を継続した。 ⑤バス停のベンチ設置について協議を行った。 ⑥公共交通総合マップ改定に向け検討した。	A できた	①ふれあいバス再編(案)を作成した。 ②バス事業者に補助金を交付した。 ③実証運行を継続することができた。 ④実証実験の対象地域を拡大した。 ⑤1ヵ所1基のベンチを設置できた(木下駅南口)。 ⑦公共交通総合マップを改訂した。	B 成果があった	①ふれあいバス再編(案)を作成し、パブリックコメントを実施し、意見聴取ができた。 ②③安定的な運行が継続でき、地域の足を確保した。 ④交通不便地域や交通空白地域における、高齢者の移動手段の確保ができた。 ⑤バス待ちの環境の改善ができ、利便性が向上した。 ⑥交通マップを公共施設等に適切に配布し、公共交通の利用促進につなげた。	①②ふれあいバス及び補助路線についての見直しに向けた検討を実施していく。 ③安定的な運行を継続させるため、引き続き補助金の交付を継続する。 ④実証実験を検証し、今後の運行方法を検討する。 ⑤設置の優先度等を検討し、順次ベンチを設置する。 ⑥地域公共交通の利用促進を図るため、市内各所にマップを配布する。
「買物弱者」に対する支援の在り方について、市域の状況等も踏まえた検討	社会福祉課	関係各課と連携し、「買物弱者」対策に繋がる支援の実施について、現状の把握を行う。	関係各課と連携し、各地区に出向きアンケート調査を行った。現在市内で行われている「買物弱者」対策に繋がる支援について、現状把握に努めた。	B 概ねできた	各地区での買物弱者の把握や、将来の買物弱者対策に繋がる支援の把握が出来た。(アンケート実施数:15ヶ所、222名)	B 成果があった	各地区での買物弱者や現状の把握、将来の買物弱者対策に繋がる支援の把握が出来た。	次期計画の策定に向けたアンケート調査の際、地域で、どのような「買物弱者」対策に繋がる支援が必要とされているのか検討する。
移動が困難な高齢者や障がいのある人への目的に対応する送迎サービスの実施	社会福祉課	関係課と現状把握に努め移動手段の確保について協議・検討する。	関係各課と連携し各地区での現状の移動手段の把握ができた。	B 概ねできた	買物弱者対策で行った市民からの意見から、移動手段についての現状を把握することができた。(アンケート実施数:15ヶ所、222名)	B 成果があった	買物弱者対策で行った市民からの意見から、移動手段についての現状を把握することができた。	関係各課と連携し、現状のサービスの見直しや将来に向けた支援を検討する。
	高齢者福祉課	・関係課と高齢者の移動手段の確保について協議・検討する。 ・高齢者の移動手段の確保と社会参加の促進を図ることを目的に、高齢者ふれあいバス無料乗車カード交付事業を引き続き実施する。 目標利用回数 120,000回/年	・福祉タクシーの実施 福祉タクシー利用回数 3,838回(R7.3末時点) ・外出支援サービスの実施 外出支援サービス利用人数 230人(R7.3末時点) ・高齢者ふれあいバス無償化事業 高齢者ふれあいバス利用回数 延べ111,935回(R6年度中)	B 概ねできた	・高齢者ふれあいバス無償化事業の利用回数目標を達成した。	B 成果があった	・サービスの充実に繋がった。	引き続き、周知・啓発を行い、サービスの利用促進を図る。 高齢者ふれあいバス無料乗車カード交付事業について、利用実績が年々増加していることから、目標利用回数を変更し、更に多くの利用をいただけるように推進を図る。
	障がい福祉課	屋外での移動が困難な障がいのある人に、社会活動上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出(通勤・通学等、通年かつ長期にわたる外出等を除く)で原則、1日8時間程度の範囲で用務を終えるものについて、外出支援を行う。 目標利用者数 118人 目標延時間数 9,012時間/年	申請のあった対象者(障がいのある人)に対し、目的に適応する移動支援(外出支援)を実施した。	B 概ねできた	利用者数 106人 延時間数 7913.5時間/年	B 成果があった	外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ることができた。	引き続き継続して実施していく。

A できた
B 概ねできた
C あまりできなかった
D できなかった

A とても成果があった
B 成果があった
C あまり成果がなかった
D 成果がなかった

○バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた市道や公園等の整備、開発業者に対する指導	都市計画課	開発事業によって道路や公園が計画される場合には、印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議の手続きの中でバリアフリーに配慮するように、対象となる事業者に対して指導する。	印西市開発事業指導要綱に基づく事前協議の手続きの中で、事業者に対してバリアフリー化に関する要望を通知した。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、事前協議の手続きの中で事業者に対してバリアフリー化に関する要望を通知した。	B 成果があった	事業者よりバリアフリー化に努めるとの回答を得るなど、指導に対する理解を得た中で事前協議の手続きを進めることができた。	引き続き開発事業指導要綱に基づく事前協議の中で、バリアフリー化に関する要望等を通知し、事業者の理解を得た中で手続きを進めていく。
	都市整備課	①既存の公園施設については、大規模な改修及び更新の際に「印西市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に基づいた整備を図る。 ②開発事業者が公園を整備する際、上記の条例に基づきバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れるよう指導する。	松山下公園テニスコートへの進入路としてバリアフリーに対応したスロープの新設工事を行った。開発事業者が公園を整備する際に、条例に基づいた整備をするよう指導した。	B 概ねできた	公園施設について、条例に基づいて整備を行った。 開発の事前協議の中で公園を整備する際、条例に基づいた公園となるよう指導した。	B 成果があった	条例に基づいた公園整備が図れた。 開発事業者により、条例に基づいた公園が整備された。	引き続き公園施設の大規模な改修、更新の際には条例に基づいた整備を図る。 引き続き開発事業者が公園を整備する際は、条例に基づいた公園を整備するよう指導する。
	土木管理課	印西市道におけるバリアフリー化の推進	民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導する。	A できた	民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導した。	A とても成果があった	民間事業者による開発事業によって市に帰属された道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等が遵守された。	引き続き、民間事業者による開発事業によって市に帰属される予定の道路について、バリアフリーを趣旨とする各規定等を遵守するよう事業者に対し指導していく。
	道路建設課	①新設する歩道の幅は2m以上とする。 ②新設する歩道の舗装は水はけの良い透水性舗装とする。	小林駅南口駅前広場等整備事業 ・歩道幅員を2m以上で整備した。 ・歩道部で透水性舗装1030㎡を施工した。	A できた	バリアフリーに配慮した歩道を小林駅南口駅前広場等整備事業で100m設置することができた。	A とても成果があった	歩道を新設し、歩行者が安心・安全に通行できるようになった。	引き続き、バリアフリー化に配慮した市道整備に努めていく。

◎多文化共生への対応

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「国際化推進方針」に基づく市民に対する多文化共生の意識啓発、児童生徒の国際理解教育、保育園における外国人講師との交流等	企画政策課	①一般市民を対象とした多文化共生推進講座の実施 ②市立幼稚園・小中学校を対象とした多文化共生推進講座の実施(①②計7回、139名)	①(一般市民対象)多文化共生推進講座 計6回、延べ96名参加 6/22アメリカ、7/24 JICA、8/24スリランカ、9/18千葉県国際交流センター、11/2多文化共生アドバイザー、12/21千葉県国際交流センター ②(学校対象)多文化共生推進講座 計1回43名参加(大森小3、4年生)	A できた	計画通りの回数を実施。	B 成果があった	参加者数は前年度より少なかった。	各種事業の参加者が、外国人支援などのボランティア・市民活動に参加する環境づくりを進めていく必要がある。
	保育幼稚園課	①公立保育園で国際推進事業の(ハローフレンズ)の実施。 ②年4回の開催を予定。	木刈保育園(56人/4回)、内野保育園(45人/4回)、高花保育園(69人/4回)、西の原保育園(65人/4回)、もとの保育園(38人/2回)	A できた	公立保育園の年長児を対象に、本年度全園で実施できた。5園中4園で年4回、1園で年2回実施した。	B 成果があった	海外の文化を体験することができた。	実施回数は新型コロナウイルス感染症発生以前と同程度となった。今後も引き続き継続事業として行っていく。
外国人が安心して生活するための子育て・健康等をはじめとする生活に関する課題の相談支援	企画政策課	①外国人市民を対象とした法律や生活に関する相談窓口の設置(年12回) ②翻訳・通訳支援等のコミュニケーション支援(年間の翻訳・通訳サービス提供及び仲介、翻訳機活用) ③外国人向け情報コーナーの設置(1か所)	①外国人のための無料相談会(年12回) ②翻訳・通訳支援(電話による通訳サービス試行事業を13課で実施、行政文書の翻訳支援事業:2課で実施)、翻訳機の貸出(通年) ③外国人向け情報コーナーを本庁ロビーに設置(通年)	B 概ねできた	外国人相談会、翻訳機貸出、情報コーナーは例年通り実施した。また、通訳サービス事業、行政文書翻訳支援事業を実施した。	B 成果があった	他課の翻訳支援を行った。	外国人無料相談4件、翻訳支援2件と実績はあるが、今後も実績を伸ばしていけるよう周知を図っていく必要がある。
	市民課	転入時に配布する生活に必要な資料の充実を図れるよう各課と協議していく。	翻訳機やipadを活用した。	B 概ねできた	必要に応じて翻訳機やipadを利用して、外国人への説明に使用した。	B 成果があった	外国人の転入時に、必要な情報を伝えることが出来た。	手続きを行う担当課と連携しながら、スムーズな案内を行えるように努める。
	子ども家庭課	外国人市民の相談・支援にも努めていく。外国人市民の相談頻度に応じた他事業等の活用の必要性を踏まえながら、相談支援体制の在り方を検討する。	通訳支援試行事業の登録を継続した。翻訳機やLINEを活用しながら相談支援を行った。	B 概ねできた	通訳支援事業や、翻訳機、LINEを活用し、多言語の相談対応を可能とした。	B 成果があった	外国人市民の相談において、詳細な相談に対応することができた。	引き続き、遠隔通話サービス事業の活用を継続する。また、各事業における外国人市民の相談・支援体制の在り方を検討する。
	子ども家庭課	・妊娠時からの健康管理に役立てることを目的に、外国語版母子健康手帳(9カ国語)を必要人に発行する。 外国語版母子健康手帳発行 10件	外国語版母子健康手帳を10カ国語(現時点で発売されている外国語版全て準備)用意し、母子の健康保持・増進を図った。 ポケットクを使用し、窓口での対応に役立った。 外国語版母子健康手帳発行11件	B 概ねできた	妊娠・出産・子育て期での各種相談には対応しているが、来所者に応じた言語での説明が難しい場面もあり、情報が十分提供できないこともあった。	B 成果があった	外国語版母子健康手帳を発行された方は母子健康手帳の記載欄等に詳細に記入されており活用されていた。	引き続き、外国語母子健康手帳の発行を行っていく。

■ 第4次地域福祉計画【令和6度実績報告】

基本目標3 安全・安心が実感できる環境づくり

施策3 市民一人ひとりの人権が尊重・擁護され安心して暮らせる環境づくり

○成年後見制度の利用促進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
「成年後見制度利用促進基本計画」に基づく制度の周知・利用促進、中核機関の設置等	社会福祉課	・チラシ配布・広報・ホームページ等による制度及び相談窓口の周知 ・関係者支援方針会議の開催 ・中核機関設置の設置 ・市民後見人養成講座の実施	チラシの配架、広報いんざい及びホームページを活用し、制度や相談窓口の周知を行った。社会福祉協議会に成年後見支援センターの運営を委託し、中核機関の機能を整備した。相談にも対応し、必要に応じて関係者支援方針会議、受任調整会議を開催。また、利用促進会議を開催し、計画の進捗確認等を行った。	A できた	中核機関を運営することができた。また、成年後見支援センターと連携し、成年後見制度利用促進体制の整備が図れた。	A とても成果があった	案件があがった際に、会議の開催を行うことで、市長申し立てから後見人等選任までに要する時間の短縮につながった。	中核機関設置後も社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の利用促進を適切に行っていく。また、市民後見人養成講座修了生について、権利擁護支援に携われるように、支援していく。
	高齢者福祉課	・成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。 ・成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図る。	・成年後見市長申立てについては、R6年度は2件市長申立てを行った。 ・成年後見制度の後見人等報酬助成制度について、対象者に助成を行った。(R6年度実績5件911,677円) ・成年後見制度の周知については、チラシ・ティッシュの配布を行い、相談機関の案内についても周知を行った。(R6年度相談件数:20件)	A できた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、周知及び市長申し立てを行ったため。	B 成果があった	関係機関と連携して早期に制度の利用ができるよう調整を行ったため。	R5年度より成年後見支援センター(社協委託)が主となって事業を実施。後見制度の理解や後見制度を必要とする人への支援が充実するよう周知などを協力して行っていく。
	障がい福祉課	・成年後見制度の周知及び成年後見市長申立てを行う。 ・成年後見制度の活用が必要な方に、早期に利用できるよう調整を図る。	・成年後見制度の周知については、窓口等でチラシでの周知及び相談機関の案内を行った。 ・成年後見制度の後見人等報酬助成制度について、対象者に助成を行った。(R6年度実績5件1,180,672円) ・成年後見市長申立てについては、R5年度は実績なし。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、周知を行ったため。	B 成果があった	利用候補者に対して、関係機関と連携して早期に利用できるよう調整を行ったため。	今後も成年後見制度の活用が必要な方が、早期に利用できるよう調整を図り、状況に応じて周知及び市長申し立てを行っていくたい。
	社会福祉協議会	①法人後見受任による適正な財産管理の実施 ②社協職員による出前講座の実施 ③市民後見人養成講座の開催 ④中核機関の運営	①新規受任はなかったが、受任ケースにおいては財産管理等支援を行った。 ②出前講座の依頼はなかったが、民生委員児童委員協議会や障害のある方の団体等への講師派遣を3回実施。 ③令和6年度は当初より開催予定なし。 ④周知啓発では、パンフレットの配布ほか、ケーブルテレビのテロップ放送の活用、居宅介護支援事務所の訪問、一般市民向け講演会(参加50)名及び専門職向け講座(参加20名)の開催等を実施。相談では、専門相談18件、センター職員による初期相談47件。また、相談後の継続対応130回の中で、申立支援を5件実施。必要に応じて、関係者支援方針会議を2回、受任調整会議を1回開催。	B 概ねできた	取り組み計画のとおり実施することができた。	B 成果があった	周知啓発により親族や専門職からの相談件数が増え、必要とする方を制度利用に結びつけることができた事や、後見支援センターの認知度を上げることができたため。	引き続き、中核機関としてのセンターの事業内容や制度に関する情報の広報・周知に努めていく。

○生活困窮者等の自立支援の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
生活困窮者自立相談支援機関を中心とした生活困窮者自立支援、就労準備支援、家計改善支援等の実施	社会福祉課	生活困窮者自立支援機関を中心に、生活困窮者等に対して、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を実施し自立を促進する。	ワークライフサポートセンターにおいて、生活困窮者等に対する自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援等を実施した。	B 概ねできた	生活困窮者等からの相談内容に対し、ハローワーク職員等で構成する「支援調整会議」を毎月1回開催し、支援決定について協議検討した。	B 成果があった	家計改善支援: 6件 就労準備支援: 3件 自立相談支援: 22件 その他支援: 55件 生活困窮者等の自立支援につながった。	引き続き、生活困窮者等の相談・支援に努める。

○虐待防止対策の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
子ども虐待防止対策協議会や高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会等による関係機関との連携、情報共有	高齢者福祉課	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を開催する。 ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を開催する。	・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を1回開催した。 ・サービス提供事業者を対象に、虐待対応研修を1回開催した。 ・印西市高齢者虐待防止対応フロー（案）を作成して、包括支援センター職員との共有認識を図った。	B 概ねできた	取り組み計画【PLAN】通り連絡協議会、研修会を実施できた。 必要な時に関係者間でケースについての検討を行うことができた。	B 成果があった	事業の実施より関係各機関との共通理解を図ることができた。	次年度も継続して取り組みを行い、関係者間の連携を深め、相談体制の強化を図る。
	子ども家庭課	子ども虐待防止対策協議会の関係機関等とともに周知啓発に努める。 令和6年度共用開始の千葉ニュータウン中央駅圏複合施設に移転し、児童虐待防止のための多角的な支援体制を整える。	子ども虐待防止対策協議会の関係機関による会議を下記の通り実施。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 進行管理会議 8回 個別支援会議 18回	A できた	予定通りの会議回数を実施できた。	A とても成果があった	予定通りの会議回数の実施、個別ケースによる個別支援会議の実施により、関係機関との連携が図れた。	児童虐待防止のための多角的な支援の検討を行うため、引き続き、関係機関による会議を継続する。また、令和7年度から印西市こども家庭センターをコスモスパレットⅡに移転する。
	指導課	①月1回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子育て支援課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	月1回子ども家庭課より情報提供依頼を受け、速やかに小中学校別に案件を分け、状況調査を行った。また、小中学校から得られた情報をまとめ、子ども家庭課に提供し連携を図った。	A できた	決められた期日に遅れることなく情報を提供することができた。	B 成果があった	子ども家庭課からの得られた情報を学校に伝えたり、学校からの情報を子育て支援課に速やかに伝えることで、大事に至る案件はなかった。	今後も継続した活動に取り組めるように努める。
子どもや高齢者、障がいのある人等に対する家庭内暴力や虐待の通報への対応、相談体制の整備	高齢者福祉課	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの活用 ・地域包括支援センターと虐待対応ケース検討会で対応について協議する。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会委員と連携を図る。	・印西市高齢者虐待対応マニュアルの内容について、地域包括支援センターと検討し、内容の修正を行った。 ・高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会を1回開催した。 ・虐待と思われるケースが出たときに、速やかに関係者が協議できるよう体制を整えた。	B 概ねできた	地域包括支援センターとも連携し、マニュアルに沿った対応が出来た。	B 成果があった	地域包括支援センターと協議しながら対応ができた。	マニュアルに沿った対応について協議し、市と地域包括支援センターが共通理解のもと動けるようにしていく。
	子ども家庭課	①専門職の確保を図る。 ②相談担当職員の研修に引き続き参加する。 ③相談体制の体制強化を図る。 ④妊娠届出時に、専門職による面接を行い、チェックリストによるスクリーニングを実施する。	児童相談係に新たに保健師が配置された。相談担当職員が、女性支援・児童虐待相談新任職員研修、女性支援・児童虐待相談担当職員研修、児童福祉司任用前講習会、要保護児童対策調整機関調整担当者研修に参加。妊娠届出時に、保健師・助産師・看護師の専門職による面接を行い、チェックリストによるスクリーニングを実施した。804件	A できた	児童相談係に新たに保健師が配置された。また、相談担当職員の研修参加について実施できた。	A とても成果があった	相談担当職員が研修に参加することにより、相談業務の質の向上が図れた。	引き続き、相談担当職員の研修の参加を継続する。妊娠届出書提出時の全件面接を継続し、妊娠時からの切れ目のない虐待予防に努める。
	障がい福祉課	障害者虐待防止法に基づき、関係機関と連携して状況の把握と迅速かつ適切な対応を行う。	通報を受理後、各関係機関と状況把握と迅速かつ適切な対応を行った。 また、虐待の疑いのある支援対象ケースについても、事前に各関係機関を個別支援会議を開催するすることにより、未然の虐待防止や情報共有を行った。	A できた	取り組み計画【PLAN】に示したとおり、関係機関と連携して迅速かつ適切な対応を行った。	A とても成果があった	個別支援会議の開催以降、関係機関で定期的に連絡を取ることで、虐待防止の連携が良くなったという声が聞かれた為。	今後も迅速な対応及び関係機関との連携により虐待防止対策の推進に努め、相談体制の整備を図っていきたい。
	指導課	①月1回の子ども虐待防止対策協議会に向けた各学校への情報提供依頼 ②子ども虐待防止対策協議会や子育て支援課、児童相談所、警察署等から得られた情報の各学校への速やかな伝達	月1回子ども家庭課より情報提供依頼を受け、速やかに小中学校別に案件を分け、情報調査を行った。また、小中学校から得られた情報をまとめ、子ども家庭課に提供し連携を図った。	A できた	決められた期日に遅れることなく情報を提供することができた。	B 成果があった	子ども家庭課からの得られた情報を学校に伝えたり、学校からの情報を子ども家庭課に速やかに伝えることで、大事に至る案件はなかった。	今後も継続した活動に取り組めるように努める。

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
家庭内暴力・虐待被害に対応する警察、医療機関、行政機関等の連携体制の強化	市民活動推進課	①市民相談（法律相談・税理士相談・司法書士相談・人権よろず相談）の実施 ②「若年層の性暴力被害予防月間」、「子どもの人権110番強化週間」、「女性の人権ホットライン強化週間」等の周知・啓発 ③女性の悩み相談の実施	①法律相談：256件／288件 司法書士相談：71件／72件 税理士相談：62件／72件 人権よろず相談：2件／48回 ②女性の人権ホットライン強化週間にちなみ、女性弁護士による子を持つ親のための法律相談を行った。その他、広報やHPIによる周知・啓発を行った。③ 女性の悩み相談：66件／120件 令和6年度より子育て支援課で行っていた女性の悩み相談の事務移管を行った。	A できた	①市民合同相談については、計画通り実施できた。 ②各種啓発月間・週間については、事業の実施なども含め、周知・啓発ができた。	A とても成果があった	専門的な知識や経験を持つ相談員からの助言や相談機関の情報提供等を受ける機会を設けることで、市民生活の向上に貢献できた。	引き続き事業を継続していく。女性限定の法律相談、講義形式の事業等開催方法を検討していく。
	高齢者福祉課	虐待案件については、関係する担当部署がそれぞれの分野で必要な支援を提供できるよう、個人情報に配慮しながら情報を共有し、連携して支援していく。	案件に応じて、関係する担当部署と情報を共有し連携することができた。	B 概ねできた	情報を共有し、必要に応じ連携ができた。	B 成果があった	情報を共有し、必要に応じ連携ができた。	関係機関が情報を共有し、より速やかに連携して対応できるよう関係性を構築していく。
	障がい福祉課	虐待の疑われる相談は、関係機関と連携して状況の把握と対応を行う。	印西市地域自立支援協議会 相談支援部会にて「障がい者虐待防止及び差別解消研修会」を開催した。（対象者：市内小・中学校教諭、福祉関係事業所職員等）。また、虐待に関する支援ケース対応時において対象者・家族・各関係機関にパンフレットを配布し、周知啓発を行った。	A できた	虐待対応時には各関係機関と連携の上、実施出来た。 また、対面での研修会を実施し、周知啓発できたため。	A とても成果があった	各関係機関との連携により未然に虐待を防止出来ているケースがある為。また、研修会でのアンケートにおいても参加して良かったとの意見が多く聞かれた為。	対面で研修会を実施することにより、虐待防止における周知啓発や顔の見える支援関係づくり・連携につながった。
	子ども家庭課	①実務者会議や個別支援会議を通じ、関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。実務者会議の際に、アドバイザー等を招き実務担当者の知識を深める。 ②虐待防止対策協議会や実務者会議、個別支援会議での意見をもとに連携強化を図る。	子ども虐待防止対策協議会の関係機関による会議を下記の通り実施。 代表者会議 1回 実務者会議 4回 進行管理会議 8回 個別支援会議 18回 県のアドバイザー派遣事業の活用により、実務担当者に対し研修を1回実施。	A できた	予定通りの会議、研修を実施することができた。	A とても成果があった	会議の実施により、関係機関との連携が図れた。 研修を実施することで、協議会構成員の知識を深めることができた。	引き続き実務者会議や個別支援会議を通じ、関係機関との連携を強化し、早期対策及び児童虐待防止に努める。アドバイザー等を招き協議会構成員の知識を深めるための研修を継続して行う。

○自殺対策の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等（次年度に向けて）【ACTION】
「印西市自殺対策計画」に基づく地域における自殺対策のネットワーク構築、自殺対策を支える人材の育成、市民への意識啓発等の推進	健康増進課	①自殺対策推進庁内会議の開催 ②ゲートキーパー研修の開催 ③広報、ホームページ等での周知 ④相談先等啓発資料の配布 ⑤第二次自殺対策計画の検討	①自殺対策推進庁内会議を会議を開催した。 ②民生委員等を対象としたゲートキーパー研修を1回（参加者22名）、市職員を対象としたゲートキーパー研修を1回（参加者27名）実施した。 ③自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせ、広報いんざいに悩んだ時の相談先等を掲載した。 ④自殺対策強化月間（3月）に合わせ、市内公施設等にポスター掲示を行った。また、自殺予防啓発のため、相談先にアクセスできる二次元コードを付したポケットティッシュを作成、成人式、幼児健診、図書館、スポーツ健康フェスにて配布した。相談先にアクセスできる二次元コードを付したカバー付き付箋を作成、市内高校に配布した。商工会に自殺予防啓発のパンフレットを配布した。	A できた	・市内の高校生を含めた市民に対し、自殺予防に関する啓発を行った。 ・市職員だけでなく、市民の相談対応等を行う民生委員に対してゲートキーパー研修を開催した。 ・自殺対策推進庁内会議を開催し、18課の委員が参加し会議を実施できた。	B 成果があった	・相談先の周知によって、悩みを抱えたときの相談先が分かるきっかけづくりができた。 ・ゲートキーパー研修の参加者のうち、ほぼ全員が理解できていた。（実施後のアンケート結果より） ・自殺対策推進庁内会議を開催し、多くの課で自殺対策に関する情報の共有をすることができた。	引き続き市民への周知啓発を継続するとともに、ゲートキーパー研修を開催し、自殺対策を支える人材を育成する。 また、自殺対策推進庁内会議の開催により、自殺対策についての庁内連携を図る。

○人権尊重・擁護の推進

取り組み内容	担当課	R6 重点取り組み 計画【PLAN】	R6 取り組み状況 【DO】	R6 活動評価【CHECK】	評価理由	R6 成果評価【CHECK】	評価理由	計画改善等(次年度に向けて)【ACTION】
男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進、人権尊重の推進	市民活動推進課	①第4次印西市男女共同参加プランの進行管理 ②主催事業の実施 ③情報紙の発行 ④啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑤男女共同推進委員会の開催 ⑥人権教室の実施	①第3次印西市男女共同参加プランの進行管理について、関係各課から情報収集を行った。 ②第4次印西市男女共同参画プランの周知を行った。 ③主催事業を6回実施。 ④情報紙を年3回発行。 ⑤啓発資料の掲示・配付、広報・ホームページによる啓発 ⑥男女共同参加推進委員会を2回開催 ⑦小学校16校、中学校8校で人権教室の実施	A できた	計画どおり実施できた。男女共同参画設置及び管理に関する条例・施行規則策定のため、印西市男女共同参画推進委員会は2回開催された。 人権教室は、実施希望の中学校が前年度より1校増加した。	B 成果があった	人権教室や主催事業では、参加者の意識向上を図ることができた。	引き続き事業を継続していく。
障がいのある人が差別を受けることをなくすための市民に対する意識啓発	障がい福祉課	差別解消へ向けたパンフレット配布及び周知を行う。	印西市地域自立支援協議会 相談支援部会にて「障がい者虐待防止及び差別解消研修会」を開催した。(対象者:市内小・中学校教諭、福祉関係事業所職員等)。また、虐待に関する支援ケース対応において、対象者・家族・各関係機関にパンフレットを配布し、周知啓発を行ったほか、教育委員会を通し、小学校・中学校の保護者に対し、差別解消についての啓発チラシを配信した。	A できた	虐待対応じには各関係機関と連携の上、実施できた。 また、対面で研修会を実施し、周知啓発できたため。	A とても成果があった	69名(教育関係者51名、福祉関係18名)で開催し、アンケートでは様々な職種の方とグループワークが出来てよかったという意見が数多くあった為。	今後も、対面での研修会を実施することで、虐待防止における周知啓発や顔の見える支援関係づくり・連携を図っていく。